

令和3年度 第1回介護保険事業運営等協議会・地域包括支援センター運営協議会  
・地域密着型サービス等運営委員会

令和3年7月26日（月）午後2時

岸和田市役所 新館4階 第1委員会室

次 第

1. 開 会

2. 委員委嘱

3. 副市長挨拶

4. 案 件

- (1) 令和2年度介護保険事業状況について 資料1
- (2) ①令和2年度地域包括支援センター運営状況について 資料2  
②令和3年度地域包括支援センター事業計画について 資料2
- (3) 地域密着型サービス事業所の指定・更新状況について 資料3
- (4) 第8期介護保険事業計画における施設整備について 資料4
- (5) その他

5. 閉 会

岸和田市介護保険事業運営等協議会  
 地域包括支援センター運営協議会 委員名簿  
 地域密着型サービス等運営委員会

(令和3年7月26日現在)

氏名		所属団体等	
大谷 悟	オホタニ サトル	学識経験者（大阪体育大学）	元教授
岩井 恵子	イワイ ケイコ	学識経験者（関西医療大学）	教授
原田 和明	ハラタニ カズアキ	学識経験者（関西学院大学・大阪成蹊短期大学）	非常勤講師
浦田 尚巳	ウラタ ナカシ	岸和田市医師会	副会長
泉本 竜彦	イズモト リウヒコ	岸和田市歯科医師会	会長
炭谷 英司	スミタニ エイジ	岸和田市薬剤師会	会計
岡田 龍雄	オカダ リウユウ	岸和田市町会連合会	委員
徳久 貴男	トクヒサ タカオ	岸和田市社会福祉協議会	事務局長
山中 豊子	ヤマナカ トヨコ	岸和田市民生委員・児童委員協議会	副会長
藤澤 鈴子	フジザワ レイコ	岸和田市老人クラブ連合会	理事
山本 一美	ヤマモト カズミ	岸和田女性会議	役員
野本 晴之	ノモト ハルユキ	(市民委員)	
岡本 武士	オカモト タケシ	(市民委員)	
山本 博司	ヤマモト ヒロシ	介護サービス事業者（居宅サービス）	居宅介護支援事業所 マエダケアサービス
太下 悦子	オホシタ エツコ	介護サービス事業者（施設サービス）	地域密着型特別養護老人ホーム 岸和田北特別養護老人ホーム
野内 清幸	ノチ キヨユキ	介護サービス事業者（施設サービス）	軽費老人ホーム 幸福荘

○岸和田市介護保険事業運営等協議会規則

平成15年3月14日規則第9号

改正

平成23年6月16日規則第26号

岸和田市介護保険事業運営等協議会規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、岸和田市附属機関条例（平成15年条例第1号。以下「条例」という。）第4条の規定に基づき、岸和田市介護保険事業運営等協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(職務)

**第2条** 協議会は、市長の諮問に応じて、条例別表に掲げる当該担当事務について調査審議し、意見を述べるものとする。

(組織)

**第3条** 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公共的団体等の代表者
- (3) 公募した市民

(任期)

**第4条** 委員の任期は、委嘱の日から当該日の属する年度の翌々年度の末日までとし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

**第5条** 協議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

**第7条** 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(その他)

**第8条** この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成23年6月16日規則第26号）

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(現に委嘱されている委員の任期)

2 この規則の施行の日において現に委嘱されている委員の任期は、平成24年3月31日までとする。

## 令和 2 年度介護保険事業状況

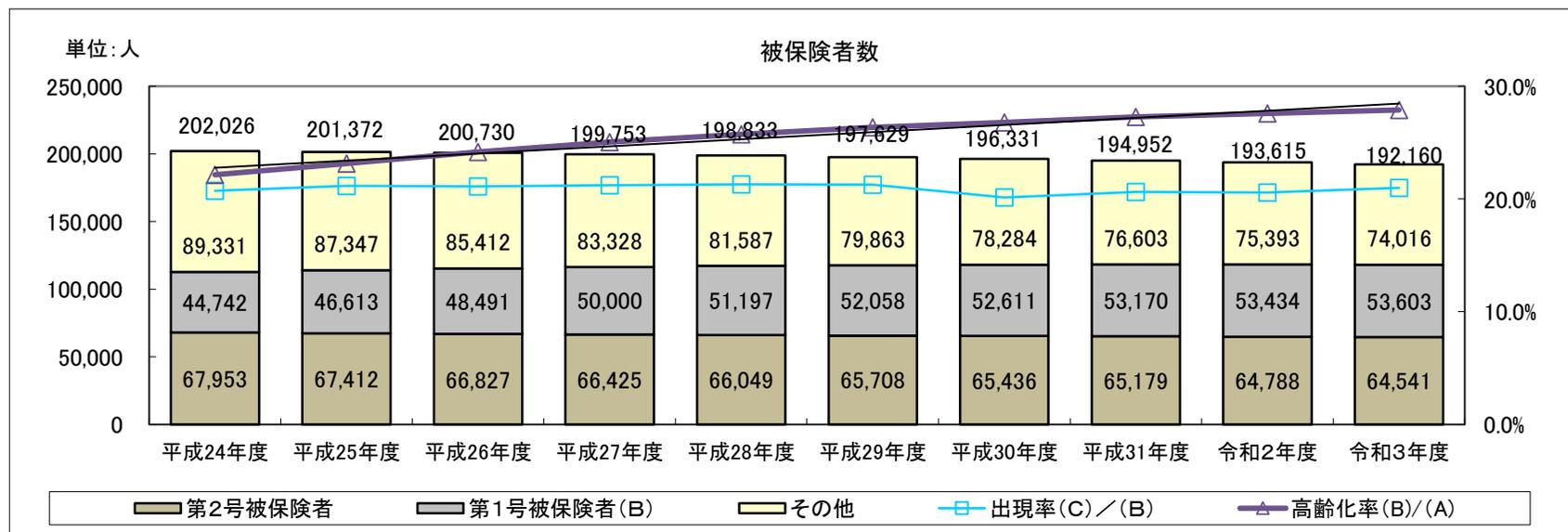
1. 被保険者数等の状況	P.1~2
2. 要介護認定等の状況	P.3~5
3. サービス利用・介護給付費の状況	P.6~11
4. 介護保険料	P.12~13
5. 介護サービス事業所	P.14~15
6. 苦情・相談	P.16
7. その他事業状況報告	P.17

# 1. 被保険者数等の状況

## (1) 被保険者数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
総人口(A)	202,026人	201,372人	200,730人	199,753人	198,833人	197,629人	196,331人	194,952人	193,615人	192,160人
第2号被保険者	67,953人	67,412人	66,827人	66,425人	66,049人	65,708人	65,436人	65,179人	64,788人	64,541人
第1号被保険者(B)	44,742人	46,613人	48,491人	50,000人	51,197人	52,058人	52,611人	53,170人	53,434人	53,603人
(65～74歳)	24,048人	25,061人	26,231人	27,090人	27,314人	26,940人	26,588人	26,112人	25,779人	25,937人
(75歳～)	20,694人	21,552人	22,260人	22,910人	23,883人	25,118人	26,023人	27,058人	27,655人	27,666人
高齢化率(B)/(A)	22.15%	23.15%	24.16%	25.03%	25.75%	26.34%	26.80%	27.27%	27.60%	27.89%
要介護高齢者(C)	9,268人	9,859人	10,238人	10,605人	10,901人	11,075人	10,592人	10,963人	10,991人	11,248人
出現率(C)/(B)	20.7%	21.2%	21.1%	21.2%	21.3%	21.3%	20.1%	20.6%	20.6%	21.0%

※各年度4月1日現在の状況・人口及び被保険者数は住民登録(外国人含む)による



第1号被保険者は令和2年度と比較して169人増加しており、高齢化率は約0.29%の伸び率となっている。

校区別高齢者人口

令和3年4月1日

地域	校区	65～69歳	70～74歳	75～89歳	90歳以上	合計	人口(人)	高齢化率(%)	高齢化率順位
1 都市 中核 地域	中央	191	266	466	68	991	3,105	31.9%	8
	城内	608	736	1,266	177	2,787	11,043	25.2%	20
	浜	304	303	594	90	1,291	3,917	33.0%	6
	朝陽	775	888	1,440	197	3,300	10,846	30.4%	12
	東光	460	504	1,006	166	2,136	8,632	24.7%	21
	大宮	644	824	1,411	170	3,049	10,945	27.9%	13
	計	<b>2,982</b>	<b>3,521</b>	<b>6,183</b>	<b>868</b>	<b>13,554</b>	<b>48,488</b>	<b>28.0%</b>	<b>4</b>
2 岸 和田 北部 地域	春木	522	696	1,214	169	2,601	8,367	31.1%	10
	大芝	776	993	1,453	197	3,419	11,087	30.8%	11
	城北	454	632	1,180	127	2,393	7,520	31.8%	9
	新条	478	636	1,330	147	2,591	9,451	27.4%	14
	計	<b>2,230</b>	<b>2,957</b>	<b>5,177</b>	<b>640</b>	<b>11,004</b>	<b>36,425</b>	<b>30.2%</b>	<b>1</b>
3 葛 城の 谷 地域	旭	749	930	1,237	152	3,068	12,924	23.7%	23
	太田	746	919	1,358	140	3,163	11,566	27.3%	15
	天神山	275	353	454	20	1,102	3,182	34.6%	4
	修斉	300	367	680	94	1,441	4,151	34.7%	3
	東葛城	101	152	253	41	547	1,385	39.5%	1
	計	<b>2,171</b>	<b>2,721</b>	<b>3,982</b>	<b>447</b>	<b>9,321</b>	<b>33,208</b>	<b>28.1%</b>	<b>3</b>
4 岸 和田 中部 地域	光明	356	428	685	95	1,564	7,410	21.1%	24
	常盤	731	972	1,604	188	3,495	13,504	25.9%	18
	計	<b>1,087</b>	<b>1,400</b>	<b>2,289</b>	<b>283</b>	<b>5,059</b>	<b>20,914</b>	<b>24.2%</b>	<b>6</b>
5 久 米 田 地 域	八木北	411	484	1,001	102	1,998	8,084	24.7%	22
	八木	455	567	952	119	2,093	8,202	25.5%	19
	八木南	597	897	1,504	151	3,149	11,810	26.7%	16
	計	<b>1,463</b>	<b>1,948</b>	<b>3,457</b>	<b>372</b>	<b>7,240</b>	<b>28,096</b>	<b>25.8%</b>	<b>5</b>
6 牛 滝 の 谷 地 域	山直北	797	958	1,682	177	3,614	13,808	26.2%	17
	城東	295	452	891	99	1,737	5,041	34.5%	5
	山直南	285	333	673	93	1,384	4,286	32.3%	7
	山滝	153	184	312	41	690	1,894	36.4%	2
	計	<b>1,530</b>	<b>1,927</b>	<b>3,558</b>	<b>410</b>	<b>7,425</b>	<b>25,029</b>	<b>29.7%</b>	<b>2</b>
合計	<b>11,463</b>	<b>14,474</b>	<b>24,646</b>	<b>3,020</b>	<b>53,603</b>	<b>192,160</b>	<b>27.9%</b>		

\* 人口(住民基本台帳・外国人登録による)  
 人口 192,160人(男 92,212人・女99,948人) 世帯数 88,561世帯  
 高齢者人口 53,603人(男 22,812人・女 30,782人) 高齢者世帯数 37,015世帯  
 高齢者化率(人口に占める65歳以上の人口割合) 27.9%  
 高齢者人口に占める後期高齢者(75歳以上)  
 27,666人(男 10,703人・女 16,963人) 後期高齢者比率 51.6%

## 2. 要介護認定等の状況

### (1) 認定申請・認定調査・審査判定

		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		総数	月平均	総数	月平均	総数	月平均	総数	月平均	総数	月平均	総数	月平均								
認定申請	新規	3,090	258	3,271	274	3,175	265	3,372	281	3,471	289	3,736	311	3,755	313	3,972	331	3,835	320	3,950	329
	更新	7,256	605	6,713	556	6,948	578	7,186	599	7,642	637	7,646	637	6,833	569	5,804	484	6,614	551	4,495	375
	区分変更	751	63	813	66	834	70	861	72	910	76	901	75	970	81	1,045	87	1,037	86	1,159	97
	総数	11,097	925	10,797	900	10,957	913	11,419	952	12,023	1,002	12,283	1,024	11,558	963	10,821	902	11,486	957	9,604	800
認定調査		10,415	868	9,957	823	10,233	853	10,595	883	10,289	857	11,657	971	11,017	918	10,024	835	10,873	906	6,446	537
審査・判定		10,800	900	10,404	870	10,384	865	10,998	917	11,448	954	11,686	974	11,083	924	10,082	840	10,839	903	7,220	602

※各年度、4月～3月の実績による。

### (2) 要介護認定区分

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	割合	件数	割合																
非該当	141	1.3%	99	1.0%	149	1.4%	224	2.0%	224	2.0%	285	2.4%	223	2.0%	239	2.4%	222	2.0%	203	2.8%
要支援1	1,991	18.4%	1,822	17.5%	2,027	19.5%	2,334	21.2%	2,401	21.0%	2,385	20.4%	1,803	16.3%	1,435	14.2%	1,787	16.5%	1,353	18.7%
要支援2	1,647	15.3%	1,568	15.1%	1,547	14.9%	1,608	14.6%	1,613	14.1%	1,564	13.4%	1,321	11.9%	914	9.1%	1,194	11.0%	758	10.5%
要介護1	2,199	20.4%	2,142	20.6%	2,234	21.5%	2,325	21.1%	2,506	21.9%	2,640	22.6%	2,854	25.8%	2,756	27.3%	2,759	25.5%	1,740	24.1%
要介護2	1,650	15.3%	1,492	14.3%	1,481	14.3%	1,495	13.6%	1,547	13.5%	1,533	13.1%	1,631	14.7%	1,572	15.6%	1,613	14.9%	952	13.2%
要介護3	1,205	11.2%	1,153	11.1%	1,068	10.3%	1,072	9.7%	1,087	9.5%	1,118	9.6%	1,157	10.4%	1,107	11.0%	1,100	10.1%	815	11.3%
要介護4	1,048	9.7%	1,074	10.3%	974	9.4%	1,037	9.4%	1,125	9.8%	1,203	10.3%	1,140	10.3%	1,153	11.4%	1,185	10.9%	829	11.5%
要介護5	919	8.5%	1,054	10.1%	904	8.7%	903	8.2%	945	8.3%	958	8.2%	954	8.6%	906	9.0%	979	9.0%	570	7.9%
計	10,800	100.0%	10,404	100.0%	10,384	100.0%	10,998	100.0%	11,448	100.0%	11,686	100.0%	11,083	100.0%	10,082	100.0%	10,839	100.0%	7,220	100.0%

※各年度、4月～3月の実績による。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱い(有効期間12カ月合算)分を除く

### (3)要介護度別認定者数

\* ( )内は、認定者のうち第2号被保険者

#### 平成28年3月末 要介護(要支援)認定者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成28年3月末認定者数	2,127 (38)	1,386 (30)	2,242 (37)	1,903 (59)	1,268 (32)	1,211 (39)	1,033 (34)	11,170 (269)
うち前期高齢者	407	261	342	310	183	159	122	1,784
うち後期高齢者	1,682	1,095	1,863	1,534	1,053	1,013	877	9,117
構成比	19.0%	12.4%	20.1%	17.0%	11.4%	10.8%	9.2%	100.0%

#### 平成29年3月末 要介護(要支援)認定者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成29年3月末認定者数	2,102 (30)	1,301 (30)	2,355 (44)	1,923 (53)	1,317 (26)	1,286 (32)	1,042 (36)	11,326 (251)
うち前期高齢者	357	251	343	312	169	181	132	1,745
うち後期高齢者	1,715	1,020	1,968	1,558	1,122	1,073	874	9,330
構成比	18.6%	11.5%	20.8%	17.0%	11.6%	11.4%	9.2%	100.0%

#### 平成30年3月末 要介護(要支援)認定者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成30年3月末認定者数	1,581 (17)	1,077 (29)	2,485 (30)	1,980 (60)	1,347 (30)	1,338 (31)	1,022 (41)	10,830 (238)
うち前期高齢者	265	198	333	287	186	185	116	1,570
うち後期高齢者	1,299	850	2,122	1,633	1,131	1,122	865	9,022
構成比	14.6%	9.9%	22.9%	18.3%	12.4%	12.4%	9.4%	100.0%

#### 平成31年3月末 要介護(要支援)認定者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成31年3月末認定者数	1,745 (19)	1,176 (29)	2,582 (36)	2,027 (52)	1,377 (30)	1,293 (27)	1,015 (40)	11,215 (233)
うち前期高齢者	279	203	303	276	174	159	139	1,533
うち後期高齢者	1,447	944	2,243	1,699	1,173	1,107	836	9,449
構成比	15.6%	10.5%	23.0%	18.1%	12.3%	11.5%	9.1%	100.0%

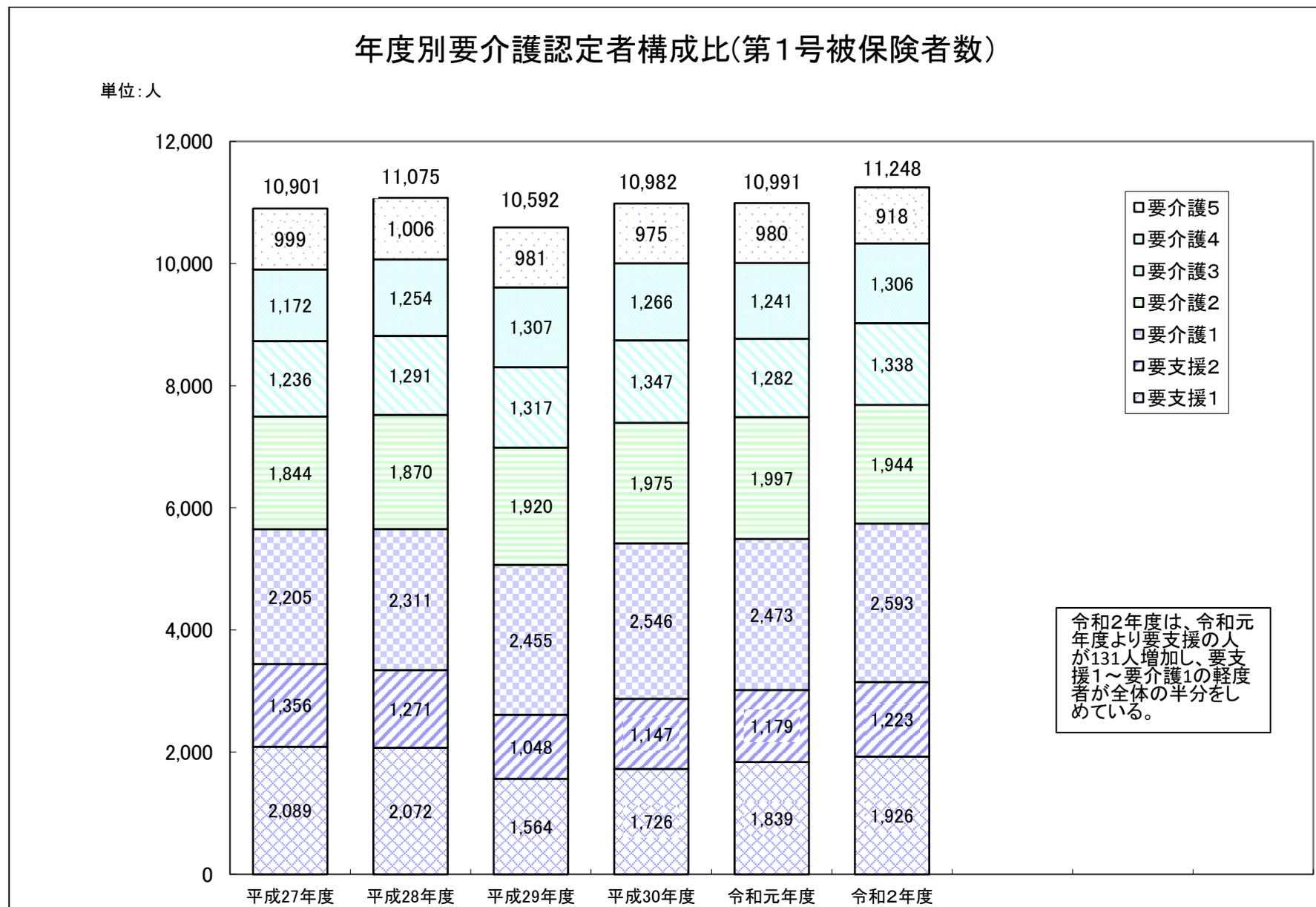
#### 令和2年3月末 要介護(要支援)認定者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
令和2年3月末認定者数	1,863 (24)	1,207 (28)	2,512 (39)	2,049 (52)	1,304 (22)	1,263 (22)	1,021 (41)	11,219 (228)
うち前期高齢者	281	206	299	244	150	152	120	1,452
うち後期高齢者	1,558	973	2,174	1,753	1,132	1,089	860	9,539
構成比	16.6%	10.8%	22.4%	18.3%	11.6%	11.3%	9.1%	100.0%

#### 令和3年3月末 要介護(要支援)認定者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
令和3年3月末認定者数	1,950 (24)	1,248 (25)	2,629 (36)	1,994 (50)	1,371 (33)	1,332 (26)	956 (38)	11,480 (232)
うち前期高齢者	268	215	286	250	162	139	120	1,440
うち後期高齢者	1,658	1,008	2,307	1,694	1,176	1,167	798	9,808
構成比	17.0%	10.9%	22.9%	17.4%	11.9%	11.6%	8.3%	100.0%

(4)要介護認定の状況

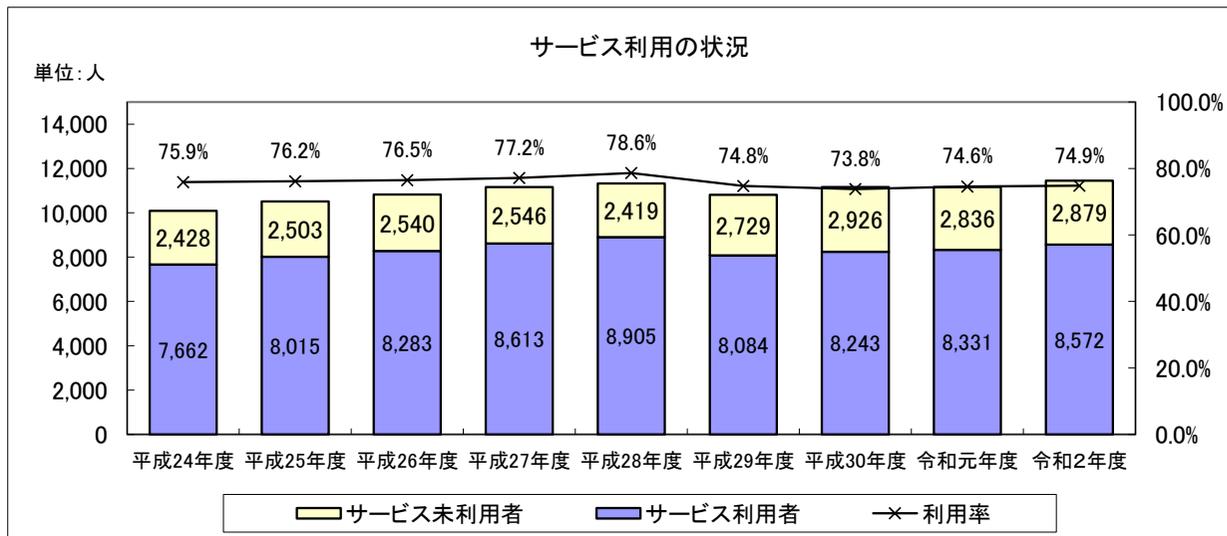


### 3. サービス利用・介護給付費の状況

#### (1) サービス利用者数と利用率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	利用者数								
要介護認定者数	10,090	10,518	10,823	11,159	11,324	10,813	11,169	11,167	11,451
サービス利用者	7,662	8,015	8,283	8,613	8,905	8,084	8,243	8,331	8,572
居宅サービス	6,797	7,154	7,486	7,821	7,774	7,059	7,208	7,261	7,498
施設サービス	938	945	854	853	827	738	770	805	795
介護老人福祉施設	391	407	468	480	469	466	490	502	490
介護老人保健施設	353	341	313	322	327	305	310	336	333
介護療養型医療施設	196	203	141	139	121	54	55	33	18
介護医療院								22	35
地域密着型サービス	379	397	457	462	1,427	1,444	1,459	1,493	1,328
利用率	75.9%	76.2%	76.5%	77.2%	78.6%	74.8%	73.8%	74.6%	74.9%
総合事業のみの利用者								537	560
総合事業のみの利用者を含めた利用率								79.4%	79.7%

※各年度2月実績(2号被保険者含む)



令和2年度は、令和元年度より認定者数が284人、サービス利用者が241人、利用率は0.3%増加している。

総合事業のみの利用者を含めると、利用率は79.7%になる。また、要介護認定者数に含まれない事業対象者で総合事業サービス利用者は339人いる。

## (2) 介護度別利用状況

平成28年度(平成29年2月提供分)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	
要介護認定者数(A)	2,113	1,344	2,311	1,944	1,304	1,258	1,050	11,324	
サービス利用者数(B)	1,239	1,000	1,948	1,716	1,119	1,051	832	8,905	
内訳	居宅	1,234	998	1,820	1,576	942	714	490	7,774
	施設	0	0	18	67	133	297	312	827
	地域密着型	3	6	452	396	250	186	134	1,427
利用割合(B)/(A)	58.6%	74.4%	84.3%	88.3%	85.8%	83.5%	79.2%	78.6%	

平成29年度(平成30年2月提供分)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	
要介護認定者数(A)	1,606	1,125	2,446	1,955	1,339	1,315	1,027	10,813	
サービス利用者数(B)	642	599	2,054	1,762	1,168	1,069	790	8,084	
内訳	居宅	636	598	1,911	1,656	1,021	733	504	7,059
	施設	0	0	17	61	123	284	253	738
	地域密着型	5	8	471	397	240	193	130	1,444
利用割合(B)/(A)	40.0%	53.2%	84.0%	90.1%	87.2%	81.3%	76.9%	74.8%	

平成30年度(平成31年2月提供分)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	
要介護認定者数(A)	1,745	1,160	2,589	2,002	1,388	1,280	1,005	11,169	
サービス利用者数(B)	629	606	2,162	1,790	1,217	1,045	794	8,243	
内訳	居宅	618	604	2,017	1,691	1,042	730	506	7,208
	施設	0	0	23	60	149	285	253	770
	地域密着型	9	8	486	402	252	161	141	1,459
利用割合(B)/(A)	36.0%	52.2%	83.5%	89.4%	87.7%	81.6%	79.0%	73.8%	

令和元年度(令和2年2月提供分)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	
要介護認定者数(A)	1,837	1,196	2,510	2,066	1,281	1,275	1,002	11,167	
サービス利用者数(B)	715	669	2,094	1,847	1,114	1,080	812	8,331	
内訳	居宅	710	665	1,934	1,739	949	739	525	7,261
	施設	0	0	32	69	141	306	257	805
	地域密着型	8	5	512	405	246	182	135	1,493
利用割合(B)/(A)	38.9%	55.9%	83.4%	89.4%	87.0%	84.7%	81.0%	74.6%	

令和2年度(令和3年2月提供分)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	
要介護認定者数(A)	1,933	1,249	2,612	2,026	1,356	1,304	971	11,451	
サービス利用者数(B)	747	702	2,197	1,802	1,189	1,123	812	8,572	
内訳	居宅	737	701	2,029	1,692	1,011	786	542	7,498
	施設	0	0	30	71	146	316	232	795
	地域密着型	4	2	476	347	227	150	122	1,328
利用割合(B)/(A)	38.6%	56.2%	84.1%	88.9%	87.7%	86.1%	83.6%	74.9%	

## (3) 利用限度額に対する利用率

## 平成28年度(平成29年2月提供分)居宅サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	2,984,926	4,112,888	13,954,235	16,525,332	14,950,905	14,029,605	12,647,768	79,205,659
在宅利用者数	1,234	998	1,820	1,576	942	714	490	7,774
介護度別限度単位	5,003	10,473	16,692	19,616	26,931	30,806	36,065	
合計単位数(B)	6,173,702	10,452,054	30,379,440	30,914,816	25,369,002	21,995,484	17,671,850	142,956,348
利用割合(A)/(B)	48.3%	39.4%	45.9%	53.5%	58.9%	63.8%	71.6%	55.4%

## 平成28年度(平成29年2月提供分)地域密着型サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	12,230	47,284	2,695,668	3,268,227	3,205,912	3,150,366	2,405,352	14,785,039
地域密着型利用者数(B)	3	6	452	396	250	186	134	1,427
1人当たり単位数	4,077	7,881	5,964	8,253	12,824	16,937	17,950	10,361

## 平成29年度(平成30年2月提供分)居宅サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	1,064,690	1,361,495	14,962,180	17,103,866	16,006,635	15,350,880	13,846,366	79,696,112
在宅利用者数	636	598	1,911	1,656	1,021	733	504	7,059
介護度別限度単位	5,003	10,473	16,692	19,616	26,931	30,806	36,065	
合計単位数(B)	3,181,908	6,262,854	31,898,412	32,484,096	27,496,551	22,580,798	18,176,760	142,081,379
利用割合(A)/(B)	33.5%	21.7%	46.9%	52.7%	58.2%	68.0%	76.2%	56.1%

## 平成29年度(平成30年2月提供分)地域密着型サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	18,016	74,108	2,942,055	3,303,313	3,220,858	3,023,513	2,341,673	14,923,536
地域密着型利用者数(B)	5	8	471	397	240	193	130	1,444
1人当たり単位数	3,603	9,264	6,246	8,321	13,420	15,666	18,013	10,335

## 平成30年度(平成31年2月提供分)居宅サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	970,041	1,336,703	15,909,774	17,639,713	16,575,958	15,764,671	14,119,506	82,316,366
在宅利用者数	618	604	2,017	1,691	1,042	730	506	7,208
介護度別限度単位	5,003	10,473	16,692	19,616	26,931	30,806	36,065	
合計単位数(B)	3,091,854	6,325,692	33,667,764	33,170,656	28,062,102	22,488,380	18,248,890	145,055,338
利用割合(A)/(B)	31.4%	21.1%	47.3%	53.2%	59.1%	70.1%	77.4%	56.7%

## 平成30年度(平成31年2月提供分)地域密着型サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	37,332	75,584	2,977,068	3,327,106	3,239,488	2,579,076	2,511,112	14,746,766
地域密着型利用者数(B)	9	8	486	402	252	161	141	1,459
1人当たり単位数	4,148	9,448	6,126	8,276	12,855	16,019	17,809	10,107

## 令和元年度(令和2年2月提供分)居宅サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	1,156,604	1,553,825	15,786,927	19,294,916	15,899,097	16,363,865	14,980,229	85,035,463
在宅利用者数	710	665	1,934	1,739	949	739	525	7,261
介護度別限度単位	5,032	10,531	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217	
合計単位数(B)	3,572,720	7,003,115	32,423,510	34,266,995	25,668,552	22,863,182	19,013,925	144,811,999
利用割合(A)/(B)	32.4%	22.2%	48.7%	56.3%	61.9%	71.6%	78.8%	58.7%

## 令和元年度(令和2年2月提供分)地域密着型サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	34,262	41,545	3,298,348	3,708,820	3,243,649	3,213,610	2,524,665	16,064,899
地域密着型利用者数(B)	8	5	512	405	246	182	135	1,493
1人当たり単位数	4,283	8,309	6,442	9,158	13,186	17,657	18,701	10,760

## 令和2年度(令和3年2月提供分)居宅サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	1,176,775	1,591,657	16,135,401	18,889,418	16,806,418	16,830,675	14,809,178	86,239,522
在宅利用者数	737	701	2,029	1,692	1,011	786	542	7,498
介護度別限度単位	5,032	10,531	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217	
合計単位数(B)	3,708,584	7,382,231	34,016,185	33,340,860	27,345,528	24,317,268	19,629,614	149,740,270
利用割合(A)/(B)	31.7%	21.6%	47.4%	56.7%	61.5%	69.2%	75.4%	57.6%

## 令和2年度(令和3年2月提供分)地域密着型サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	18,370	17,620	3,365,819	3,362,693	3,423,974	2,696,137	2,554,668	15,439,281
地域密着型利用者数(B)	4	2	476	347	227	150	122	1,328
1人当たり単位数	4,593	8,810	7,071	9,691	15,084	17,974	20,940	11,626

(4) サービス種類別利用状況

種類(予防含む)		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		累積	対前年比								
訪問介護	回数/週	21,167	107.3%	23,251	109.8%	23,495	101.1%	24,442	104.0%	26,115	106.8%
訪問入浴	回数/週	158	103.7%	148	93.5%	140	94.6%	145	103.0%	165	114.0%
訪問看護	回数/週	1,977	111.4%	2,196	111.1%	2,104	95.8%	2,210	105.0%	2,407	108.9%
訪問リハ	件数/週	38	106.0%	46	120.1%	71	155.8%	79	110.7%	83	104.9%
(密着型)通所介護・通所リハビリ	回数/週	8,836	105.0%	9,097	103.0%	9,197	101.1%	9,505	103.3%	8,742	92.0%
短期入所生活・療養介護	日数/月	493	101.6%	493	99.9%	508	103.0%	548	108.0%	281	51.3%
療養管理	回数/週	1,272	108.0%	1,401	110.1%	1,499	107.0%	1,602	106.8%	1,764	110.1%
用具貸与	件数/年	56,022	107.4%	60,242	107.5%	62,724	104.1%	65,134	103.8%	67,858	104.2%
用具販売	件数/年	850	99.4%	800	94.1%	791	98.9%	775	98.0%	822	106.1%
住宅改修	件数/年	913	95.0%	853	93.4%	896	105.0%	919	102.6%	873	95.0%
特定施設	人/月	160	106.0%	168	105.1%	174	103.7%	146	83.6%	134	92.2%
計画	人/月	7,659	104.0%	7,324	95.6%	7,080	96.7%	7,227	102.1%	7,373	102.0%
福祉施設	人/月	389	97.9%	386	99.2%	400	103.5%	423	105.8%	414	97.8%
保健施設	人/月	320	102.1%	321	100.2%	317	99.0%	331	104.3%	326	98.4%
医療施設	人/月	129	93.8%	104	80.6%	56	54.1%	46	81.7%	23	49.4%
介護医療院	人/月	-	-	-	-	-	-	23	-	30	130.5%
夜間訪問介護	人/月	62	84.3%	54	87.2%	52	95.6%	43	82.0%	30	70.3%
認知通所介護	人/月	87	83.8%	96	109.6%	95	99.6%	94	98.1%	75	79.8%
小多機能	人/月	62	87.3%	51	83.1%	50	97.1%	56	112.6%	47	84.5%
認知生活	人/月	116	100.4%	110	94.8%	110	99.6%	112	102.1%	114	101.9%

※各年度は4月提供から3月提供実績の集計

※償還払いの実績は、市提供実績

## (5) 介護給付費の状況

## ① 給付費

(単位:千円)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	給付額	対前年度比								
居宅介護サービス給付費	7,419,981	93.4%	8,156,178	109.9%	8,277,464	101.5%	8,446,938	102.0%	8,549,779	101.2%
居宅介護福祉用具購入費	20,571	103.1%	20,711	100.7%	19,695	95.1%	19,027	96.6%	19,943	104.8%
居宅介護住宅改修費	49,991	101.5%	46,971	94.0%	48,871	104.0%	44,995	92.1%	42,209	93.8%
居宅介護サービス計画給付費	917,503	104.3%	967,227	105.4%	1,016,052	105.0%	1,019,887	100.4%	1,031,281	101.1%
施設介護サービス給付費	2,718,367	98.2%	2,621,551	96.4%	2,503,268	95.5%	2,634,747	105.3%	2,651,207	100.6%
高額介護サービス費	362,916	124.0%	337,755	93.1%	336,509	99.6%	416,106	123.7%	438,679	105.4%
審査支払手数料	14,761	104.3%	14,721	99.7%	14,427	98.0%	15,011	104.0%	15,123	100.7%
特定入所者介護サービス費	325,476	100.0%	306,811	94.3%	303,398	98.9%	314,121	103.5%	308,517	98.2%
地域密着型介護サービス給付費	1,760,108	186.3%	1,758,480	99.9%	1,746,951	99.3%	1,829,047	104.7%	1,776,687	97.1%
介護予防サービス給付費	678,054	98.8%	400,862	59.1%	196,951	49.1%	225,848	114.7%	230,286	102.0%
介護予防福祉用具購入費	5,399	96.8%	5,207	96.4%	4,508	86.6%	4,898	108.7%	4,812	98.2%
介護予防住宅改修費	27,292	102.9%	23,658	86.7%	22,972	97.1%	27,295	118.8%	24,948	91.4%
介護予防サービス計画給付費	122,144	103.3%	88,456	72.4%	64,442	72.9%	71,746	111.3%	77,056	107.4%
合計	14,422,563	102.5%	14,748,589	102.3%	14,555,509	98.7%	15,069,666	103.5%	15,170,526	100.7%

## ② 月平均給付費

(単位:千円)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	給付額	対前年度比								
居宅介護サービス給付費	618,332	93.4%	679,681	109.9%	689,789	101.5%	703,912	102.0%	712,482	101.2%
居宅介護福祉用具購入費	1,714	103.1%	1,726	100.7%	1,641	95.1%	1,586	96.6%	1,662	104.8%
居宅介護住宅改修費	4,166	101.5%	3,914	94.0%	4,073	104.0%	3,750	92.1%	3,517	93.8%
居宅介護サービス計画給付費	76,459	104.3%	80,602	105.4%	84,671	105.0%	84,991	100.4%	85,940	101.1%
施設介護サービス給付費	226,531	98.2%	218,463	96.4%	208,606	95.5%	219,562	105.3%	220,934	100.6%
高額介護サービス費	30,243	124.0%	28,146	93.1%	28,042	99.6%	34,676	123.7%	36,557	105.4%
審査支払手数料	1,230	104.3%	1,227	99.7%	1,202	98.0%	1,251	104.0%	1,260	100.7%
特定入所者介護サービス費	27,123	100.0%	25,568	94.3%	25,283	98.9%	26,177	103.5%	25,710	98.2%
地域密着型介護サービス給付費	146,676	186.3%	146,540	99.9%	145,579	99.3%	152,421	104.7%	148,057	97.1%
介護予防サービス給付費	56,505	98.8%	33,405	59.1%	16,413	49.1%	18,821	114.7%	19,190	102.0%
介護予防福祉用具購入費	450	96.8%	434	96.4%	376	86.6%	408	108.7%	401	98.2%
介護予防住宅改修費	2,274	102.9%	1,972	86.7%	1,914	97.1%	2,275	118.8%	2,079	91.4%
介護予防サービス計画給付費	10,179	103.3%	7,371	72.4%	5,370	72.9%	5,979	111.3%	6,421	107.4%
合計	1,201,880	102.5%	1,229,049	102.3%	1,212,959	98.7%	1,255,806	103.5%	1,264,211	100.7%

## ③ 第1号被保険者1人あたりの給付費

(単位:円)

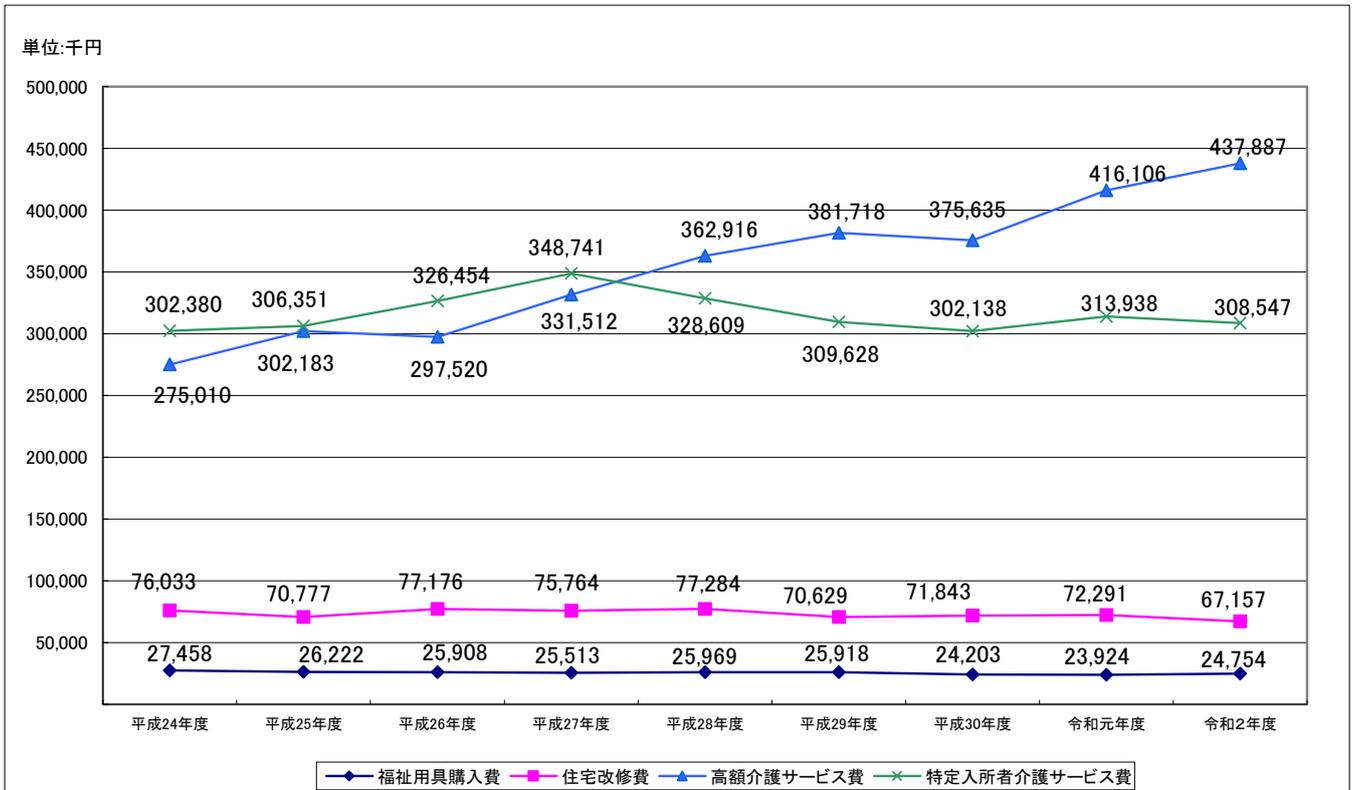
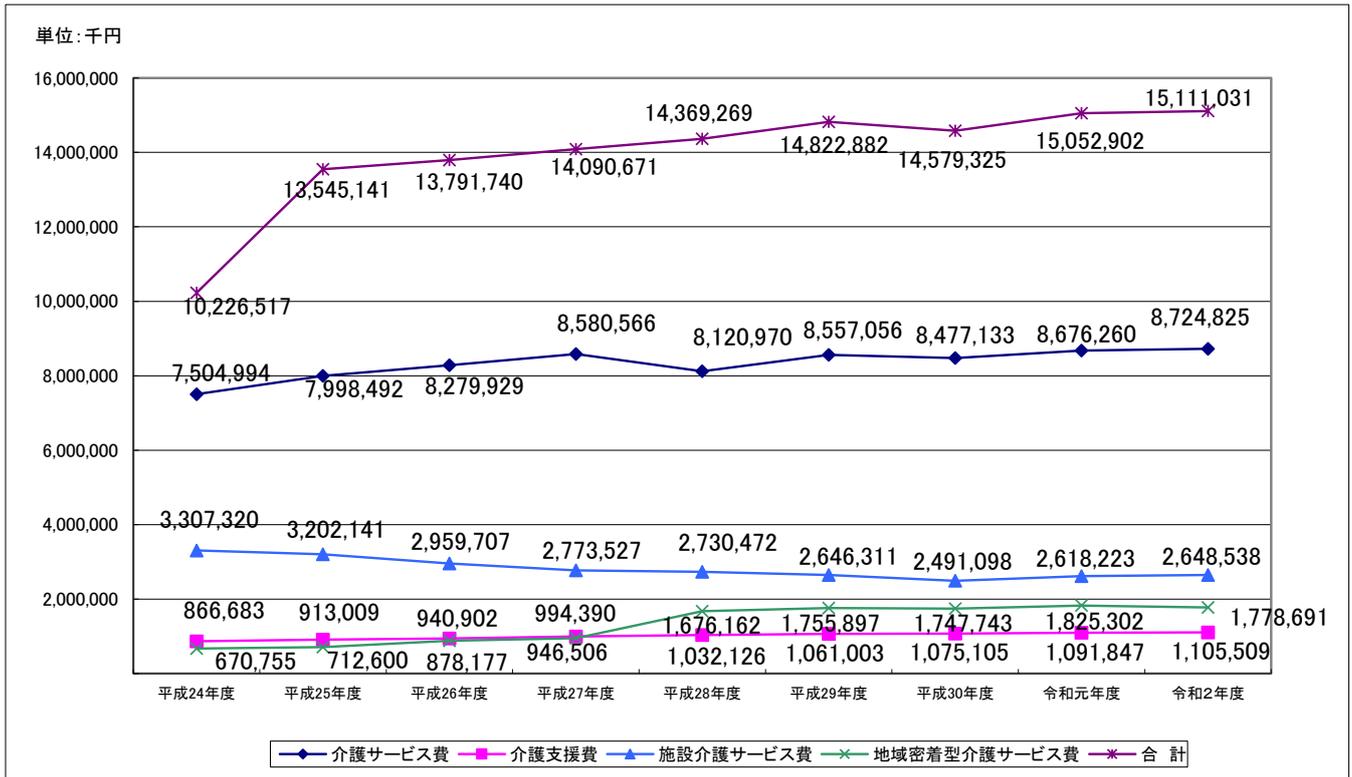
	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	給付額	対前年度比								
居宅サービス	13,472	93.6%	14,573	108.2%	14,714	101.0%	14,881	101.1%	15,008	100.9%
施設サービス	4,356	96.5%	4,157	95.4%	3,934	94.7%	4,114	104.6%	4,126	100.3%
高額介護サービス	581	121.9%	536	92.1%	529	98.8%	650	122.8%	683	105.1%
特定入所者介護サービス費	522	98.3%	486	93.3%	477	98.0%	490	102.9%	480	97.9%
地域密着型サービス費	2,820	183.1%	2,788	98.9%	2,746	98.5%	2,856	104.0%	2,765	96.8%
介護予防サービス諸費	1,335	101.7%	822	61.6%	454	55.3%	515	113.4%	525	101.9%
合計	23,085	101.4%	23,361	101.2%	22,853	97.8%	23,506	102.9%	23,586	100.3%

## ④ 受給者1人当たり給付費

(単位:円)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	給付額	対前年度比								
居宅サービス	126,429	96.6%	131,489	104.0%	130,333	99.1%	134,937	103.5%	132,607	98.3%
施設サービス	273,918	101.3%	296,020	108.1%	270,917	91.5%	272,748	100.7%	277,904	101.9%
高額介護サービス	11,447	116.4%	10,339	90.3%	10,662	103.1%	12,662	118.8%	13,040	103.0%
特定入所者介護サービス費	33,904	99.5%	33,999	100.3%	30,871	90.8%	31,729	102.8%	33,784	106.5%
地域密着型サービス費	102,786	60.3%	101,482	98.7%	99,780	98.3%	102,090	102.3%	111,489	109.2%
介護予防サービス諸費	31,097	102.0%	34,993	112.5%	19,699	56.3%	19,987	101.5%	19,535	97.7%
合計	134,967	99.1%	152,035	112.6%	147,150	96.8%	150,739	102.4%	147,481	97.8%

(6)介護給付費の推移



介護給付費は前年度と比較して約0.4%の伸びである。在宅サービス費である介護サービス費(上図)、施設介護サービス費(上図)、高額介護サービス費(下図)が増加している。これは要介護認定者数及びサービス利用率の増加並びに令和元年10月からの消費税増税に伴う介護報酬の改定及び新しい加算の創設が原因と考えられる。また、地域密着型介護サービス費(上図)が減少している。これは事業所数の減少が原因と考えられる。

全体の給付費(上図)は、約151億1,103万円の決算となった。(第7期計画 約170億9,713万円 対計画比 88.4%)

#### 4. 介護保険料

##### (1) 段階別保険料

第8期計画				第7期計画		
所得段階	対象者	比率	年額保険料	所得段階	比率	年額保険料
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者または前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	0.30	23,000円	第1段階	0.30	22,300円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	0.50	38,300円	第2段階	0.50	37,100円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の人	0.70	53,600円	第3段階	0.70	52,000円
第4段階	・本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人(前各段階のいずれにも該当しない人)	0.90	68,900円	第4段階	0.90	66,800円
第5段階 (基準額)	・本人が住民税非課税で、前各段階のいずれにも該当しない人	1.00	76,500円 月額6,375円	第5段階 (基準額)	1.00	74,200円 月額6,183円
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が80万円未満の人	1.10	84,200円	第6段階	1.10	81,700円
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が80万円以上120万円未満の人	1.20	91,800円	第7段階	1.20	89,100円
第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	1.30	99,500円	第8段階	1.30	96,500円
	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上210万円未満の人			第9段階		
第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上300万円未満の人	1.50	114,800円	第10段階	1.70	126,200円
	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上320万円未満の人					
第10段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上500万円未満の人	1.70	130,100円	第11段階	1.90	141,000円
第11段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上700万円未満の人	1.90	145,400円	第12段階	2.00	148,400円
第12段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上の人	2.00	153,000円			

## (2)所得段階・徴収区分別被保険者数

所得段階別	平成30年度				令和元年度				令和2年度			
	特別徴収	普通徴収	計	構成比	特別徴収	普通徴収	計	構成比	特別徴収	普通徴収	計	構成比
第1段階	10,364	2,729	13,093	23.8%	10,426	2,669	13,095	23.6%	10,392	2,632	13,024	23.4%
第2段階	4,469	189	4,658	8.5%	4,644	183	4,827	8.7%	4,823	176	4,999	9.0%
第3段階	4,832	143	4,975	9.0%	4,973	125	5,098	9.2%	5,009	114	5,123	9.2%
第4段階	6,207	965	7,172	13.0%	6,061	919	6,980	12.6%	5,803	885	6,688	12.0%
第5段階	5,511	92	5,603	10.2%	5,541	94	5,635	10.2%	5,539	73	5,612	10.1%
第6段階	2,583	247	2,830	5.1%	2,645	293	2,938	5.3%	2,719	286	3,005	5.4%
第7段階	3,361	215	3,576	6.5%	3,355	223	3,578	6.4%	3,443	223	3,666	6.6%
第8段階	6,557	471	7,028	12.8%	6,513	457	6,970	12.6%	6,446	489	6,935	12.5%
第9段階	2,687	341	3,028	5.5%	2,771	334	3,105	5.6%	2,829	351	3,180	5.7%
第10段階	1,569	197	1,766	3.2%	1,646	234	1,880	3.4%	1,736	249	1,985	3.6%
第11段階	405	91	496	0.9%	452	79	531	1.0%	418	94	512	0.9%
第12段階	729	124	853	1.5%	708	128	836	1.5%	688	151	839	1.5%
計	49,274	5,804	55,078	100.0%	49,735	5,738	55,473	100.0%	49,845	5,723	55,568	100.0%

令和元年5月31日現在

令和2年5月31日現在

令和3年5月31日現在

## (3)徴収率(現年度分)

	調定額	収納額 (還付未済含む)	収納率
平成23年度	2,329,814,500	2,296,000,500	98.55%
平成24年度	2,880,245,200	2,836,788,000	98.49%
平成25年度	2,987,728,300	2,944,901,500	98.57%
平成26年度	3,098,846,100	3,054,489,900	98.57%
平成27年度	3,263,343,300	3,220,884,900	98.70%
平成28年度	3,341,859,300	3,300,756,000	98.57%
平成29年度	3,400,776,700	3,362,514,700	98.87%
平成30年度	3,688,555,600	3,653,996,000	99.06%
令和元年度	3,604,648,000	3,571,837,400	99.09%
令和2年度	3,495,034,700	3,466,550,800	99.19%

## 5. 介護サービス事業所

### (1) 在宅サービス事業所数(市内所在)

種別	事業所数			他の特例等による実施機関
	31年4月	2年4月	3年4月	
居宅介護支援	93	99	105	
訪問介護	123	126	127	
訪問入浴介護	3	3	3	
訪問看護	31	34	34	保険医療機関
訪問リハビリ	8	8	8	保険医療機関・介護療養型医療施設
通所介護※	98	101	98	
通所リハビリ	12	13	13	介護老人保健施設
居宅療養管理指導				保険医療機関・保険薬局・介護療養型医療施設
短期入所生活介護	10	9	11	
短期入所療養介護	4	4	4	
小規模多機能型居宅介護	4	4	4	
看護小規模多機能型居宅介護	1	0	0	
認知症対応型共同生活介護	8	8	8	
夜間対応型訪問介護	1	1	1	
認知症対応型通所介護	5	4	3	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	2	2	
特定施設入所者生活介護	2	2	2	
福祉用具貸与	27	30	33	
事業所数	432	448	456	

※地域密着型通所介護、共生型含む

### (2) 在宅サービス事業所の運営母体(R3.4.1)

	医療法人	営利法人	社会福祉法人	生協	NPO	財団・社団等	計
居宅介護支援	11	75	10	2	4	3	105
訪問介護	5	109	6	1	5	1	127
訪問入浴介護		3					3
訪問看護	5	28		1			34
訪問リハビリ	7					1	8
通所介護	4	75	12	2	4	1	98
通所リハビリ	11		2				13
短期入所生活介護		1	10				11
短期入所療養介護	4						4
小規模多機能型居宅介護		3	1				4
看護小規模多機能型居宅介護							0
認知症対応型共同生活介護	3	2	3				8
夜間対応型訪問介護			1				1
認知症対応型通所介護	1		2				3
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		1	1				2
特定施設入所者生活介護		1	1				2
福祉用具貸与	1	29	1		1	1	33
計	52	327	50	6	14	7	456

## (3)施設サービス事業所

種別	施設数	定員(ベッド数)		
		31年4月	2年4月	3年4月
介護老人福祉施設	6	363	363	413
介護老人保健施設	3	294	300	300
介護医療院	1	8	8	8
地域密着型介護老人福祉施設	3	87	87	87
計	13	752	758	808

(1)在宅サービス事業所数は、前年度より8か所増加している。居宅介護支援事業所が6か所増加している。

## (4)有料老人ホーム

R3.4.1

地 域	施設数	定員数
都市中核地域	5	208
岸和田北部地域	9	367
葛城の谷地域	4	211
岸和田中部地域	3	128
久米田地域	3	79
牛滝の谷地域	4	136
合 計	28	1,129

## (5)サービス付き高齢者向け住宅

R3.4.1

地 域	施設数	定員数
都市中核地域	1	31
岸和田北部地域	9	389
葛城の谷地域	3	79
岸和田中部地域	8	222
久米田地域	5	156
牛滝の谷地域	1	18
合 計	27	895

## 6. 苦情・相談

### (1) 苦情・相談等の件数

内 容	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	申立人	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
要介護認定関係		1				本人	4	2	5	2	1
サービス計画関係			2			家族	9	13	12	3	5
サービス関係	22	7	19	6	3	介護支援専門員	8	7	6	2	2
保険料						サービス事業者	6	5	3	1	2
利用者負担	2					その他(匿名等)	9	6	6	6	5
その他	12	25	11	8	12						
計	36	33	32	14	15	計	36	33	32	14	15

### (2) 苦情・相談等の対応状況(令和2年度分)

	制度説明	情報提供	助言	事実関係調査	事業者指導	課題として受止	その他	関係部署へ情報提供	計
訪問介護								2	2
訪問入浴介護			1						1
訪問看護									0
訪問リハビリ									0
通所介護(地域密着含)			2	1			1		4
通所リハビリ									0
短期入所生活介護									0
短期入所療養介護									0
福祉用具貸与販売									0
サービス計画									0
介護老人福祉施設									0
介護老人保健施設									0
療養型医療施設									0
居宅介護支援事業所		1					1		2
認知症対応型共同生活介護									0
認知症対応型通所介護									0
小規模多機能型居宅介護									0
夜間対応型訪問介護									0
保険者									0
包括支援センター									0
その他			2	2				2	6
計	0	1	5	3	0	0	2	4	15

実際には保険料・認定関係・サービス関係等多数問合せがあります。

## 7.その他事業状況報告

### (1)介護予防・日常生活支援サービス

種 類	給付件数(件)	給付額(千円)
訪問介護相当サービス	166	2,816
訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	11,570	126,311
通所介護相当サービス	65	1,027
通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	9,438	129,125
通所型サービスC (短期集中予防サービス)	28	3,216
介護予防ケアマネジメント	11,053	50,846

### (2)介護予防事業

#### ・介護予防普及啓発事業

介護予防・健康づくり体操教室(1クール 12回)

(委託2法人 3ヶ所 延べ参加者数 229人)

介護予防健康づくり教室(1クール5回)

(市内 3ヶ所、運動・栄養・口腔ケア・認知症予防の複合プログラム、53名参加、延べ参加者数 242名)

#### ・地域介護予防活動支援事業

街かどデイハウス介護予防事業

(委託4ヶ所、運動と認知 32クール)

(運動 延べ参加者数 113人、認知 延べ参加者数 113人)

いきいき百歳体操(週1回程度)

(市内126か所、SP版導入86か所、かみかみ体操導入93か所)

## 総合事業の取組について

### 総合事業 3つの目標

- ①介護予防・・・「いきいき百歳体操」を市域全域に拡げる。
- ②自立支援・・・自立に向けたケアマネジメントを推進する。
- ③人材確保・・・介護専門職以外の新たな担い手を確保する。

#### ① 介護予防の強化

○いき百の拡大状況（別紙「百歳体操実施地域」参照、R3.4.1 現在）

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
3か所	9か所	45か所	92か所	102か所	124か所	126か所

※体操未実施地域への普及・啓発と実施地域への継続支援

※いきいき百歳体操スペシャル版・交流大会（H29～）、かみかみ百歳体操支援（H30～）

○フレッシュらいふ教室（運動・口腔・栄養・認知症予防の複合プログラム）

H30（6か所）	R1（6か所）	R2（3か所）
延 455 人	延 453 人	延 242 人

#### ② 自立支援の促進

○基準緩和型サービスへの参入状況（R3.7.1 現在）

訪問型サービスA	訪問型サービスA-2	通所型サービスA
市内 58 事業所（45%） 市外 26 事業所	シルバー人材センターへ 委託して実施	市内 61 事業所（62%） 市外 23 事業所

○自立支援型地域ケア会議（H30.8～）

H30（15回）	R1（21回）	R2（17回）
44 ケース	63 ケース	50 ケース

○短期集中予防サービスCの実施（H30.12～）

H30（1クール）	R1（3クール）	R2（4クール）
6人	22人	28人

#### ③ 介護人材の確保

○生活援助サービス従事者研修 修了者

H28	H29	H30	R1	R2	合計
40人	77人	174人	82人	65人	438人

※R2.12 事業所アンケート（回収率 25%） 就職者数 46名/438名（10.5%）

○積極的な出前講座の実施

H29（35回）	H30（32回）	R1（17回）	R2（3回）
1,221人	1,611人	285人	80人

○住民主体のサービスBへ向けての取組

※生活支援コーディネーターと連携し、地域のニーズ把握、地域課題の解決策を検討

○体操ボランティア養成講座の開催（R1～）

# ☆百歳体操実施地域☆

## 包括社協地域(28ヶ所)

本町、堺町・魚屋町、北町、筋海町、  
五軒屋町、宮本町、上野町東、  
上野町西、コーポラス(下野町)、  
下野町1、2、3、5丁目、沼町、  
岸和田聖書教会、  
茶居夢(別所町サロン)、  
野田町、藤井町、加守町1、2、3、  
4丁目、宮前町 など

## 包括中部地域(30ヶ所)

尾生町、八阪町、下松町、上松町、  
中尾生町、運動テイハート(上松町)、  
上松町個人宅、岸城町北、岸城町南、上町、  
大北町、南公園\*(南上町1丁目)、  
桜台市民センター、山下町など

## 包括葛城の谷地域(14ヶ所)

マスターズマンション(土生町)、畑町  
山下住宅(土生町)、流木町など

## 包括北部地域(27ヶ所)

春木本町、春木大小路町、荒木町、  
春木中町、春木若松町、春木宮本町、  
戎町、八幡町、春木旭町 など

## 包括久米田地域 (14ヶ所)

大町、紅葉ヶ丘町、  
西大路町、五月ヶ丘町、  
新小松里町、額町、  
八木市民センター、  
桃ヶ丘町、下池田東  
東大路町、松ヶ丘町など

## 包括牛滝の谷地域 (13ヶ所)

田治米団地、岡山町、  
黄金塚第II期、  
東ヶ丘町、内畑町、  
積川町など

126ヶ所

\*:2グループあり

R3.4.1現在

## 令和2年度 岸和田市地域包括支援センター運営状況

## ○所在地

名称	所在地	担当圏域
地域包括支援センター社協	野田町1-5-5	都市中核(城内・浜校区を除く)
地域包括支援センター社協久米田	下池田町2-1-15	久米田
地域包括支援センター萬寿園中部	尾生町808	岸和田中部、城内・浜校区
地域包括支援センター萬寿園葛城の谷	土生町2-30-12-302	葛城の谷
地域包括支援センターいなば荘北部	荒木町2-21-59	岸和田北部
地域包括支援センターいなば荘牛滝の谷	稲葉町1066	牛滝の谷

## ○職員の配置状況(令和2年4月現在)

センター名	社会福祉士	保健師等	主任 ケアマネ	介護支援 専門員	生活支援 コーディネーター	その他	計
社協	2	1	1	1	1		6
社協久米田	2	1	1			1	5
萬寿園中部	1	1	2		1		5
萬寿園葛城の谷	1	1	2	1			5
いなば荘北部	1	3	3	1	1	1	10
いなば荘牛滝の谷	1	1	2				4

## (1)介護予防支援事業

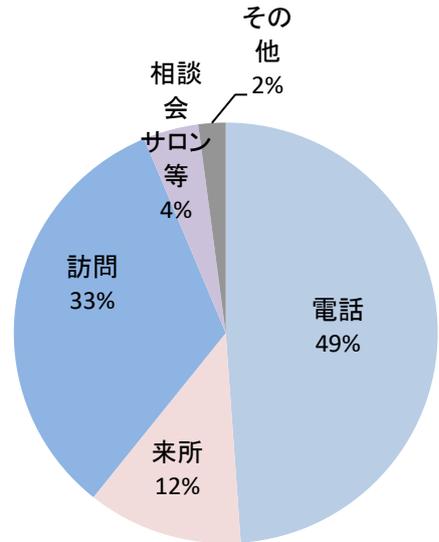
## 介護予防プラン作成件数

センター名	直接作成	委託作成	年間計	月平均	人口	高齢者数	高齢化率
社協	1,550	3,812	5,362	447	33,528	9,476	28.3%
社協久米田	1,116	3,061	4,177	348	28,096	7,240	25.8%
萬寿園中部	1,636	2,822	4,458	372	35,874	9,137	25.5%
萬寿園葛城の谷	1,621	2,349	3,970	331	33,208	9,321	28.1%
いなば荘北部	1,518	4,946	6,464	539	36,425	11,004	30.2%
いなば荘牛滝の谷	1,035	2,401	3,436	286	25,029	7,425	29.7%
計	8,476	19,391	27,867	2,322	192,160	53,603	27.9%
令和元年度	9,635	17,497	27,132	2,261	193,615	53,434	27.6%
平成30年度	10,501	14,802	25,303	2,109	196,331	52,611	26.8%

(2)総合相談業務・権利擁護業務の実施

①相談方法

センター名	電話	来所	訪問	相談会 サロン等	その他	計
社協	245	90	156	3	26	520
社協久米田	92	65	101	5	9	272
萬寿園中部	228	35	138	2	2	405
萬寿園葛城の谷	377	77	169	4	3	630
いなば荘北部	455	86	324	114	23	1,002
いなば荘牛滝の谷	155	24	159	6	3	347
計	1,552	377	1,047	134	66	3,176
令和元年度	1,414	422	1,181	185	57	3,259
平成30年度	1,783	531	974	369	133	3,790

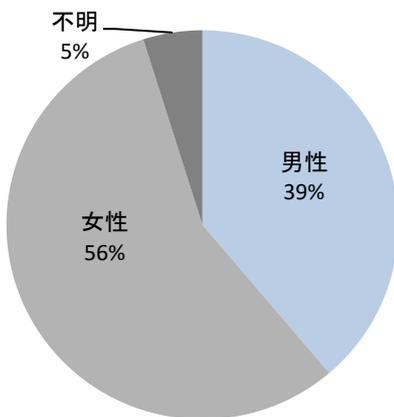


②相談経路

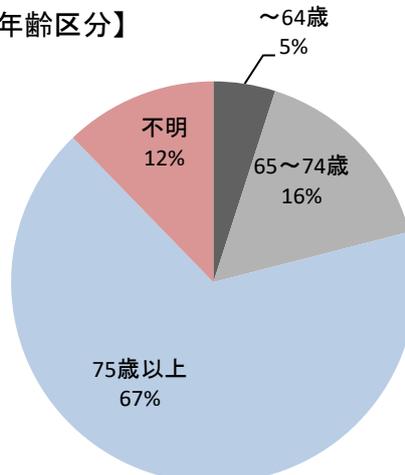
センター名	本人	親族	民生委員・町会・自治会等	関係機関	医療機関	介護支援専門員	その他	計
社協	71	207	20	85	56	63	18	520
社協久米田	45	122	18	28	20	25	14	272
萬寿園中部	76	147	15	41	32	66	28	405
萬寿園葛城の谷	87	238	30	104	57	95	19	630
いなば荘北部	242	293	75	98	71	163	60	1,002
いなば荘牛滝の谷	44	161	18	44	33	39	8	347
計	565	1,168	176	400	269	451	147	3,176
令和元年度	641	1,237	175	383	257	464	102	3,259
平成30年度	815	1,304	216	509	254	556	137	3,791

③対象者の状況

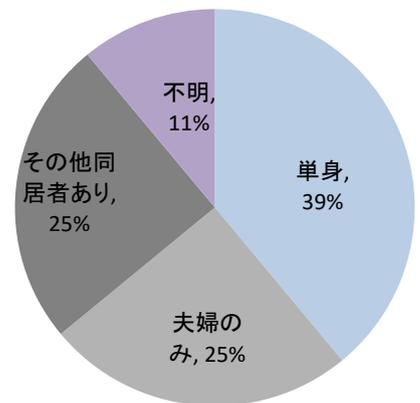
【性別】



【年齢区分】



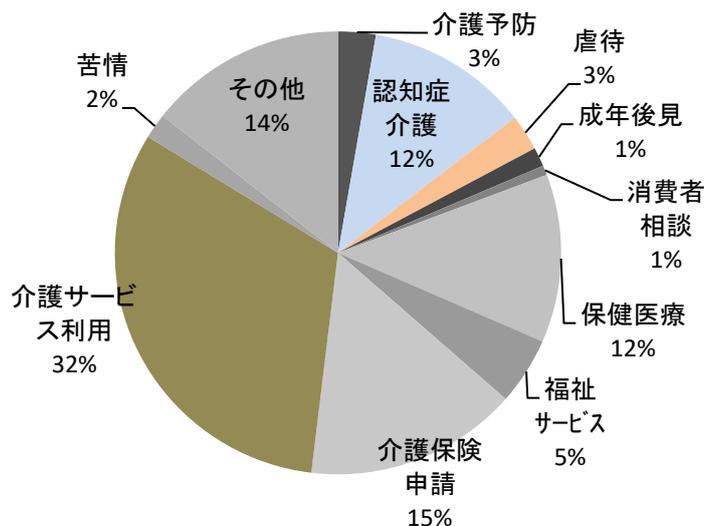
【世帯類型】



④相談の主たる内容 ※複数選択可能

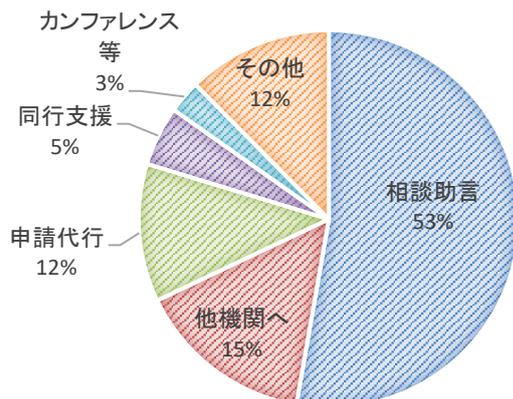
センター名	介護予防	認知症介護	虐待	成年後見	消費者相談	保健医療	福祉サービス	介護保険申請	介護サービス利用
社協	1	117	26	8	1	126	10	87	267
社協久米田	2	51	8	5	2	26	4	59	79
萬寿園中部	5	45	6	5	0	14	23	110	197
萬寿園葛城の谷	10	76	33	14	3	92	40	67	359
いなば荘北部	67	175	26	21	20	209	96	228	308
いなば荘牛滝の谷	35	56	16	8	5	73	43	128	191
計	120	520	115	61	31	540	216	679	1,401
令和元年度	146	470	123	57	32	499	252	727	1,480
平成30年度	258	623	90	82	31	513	298	723	1,666

センター名	苦情	その他	計
社協	18	191	852
社協久米田	8	83	327
萬寿園中部	8	74	487
萬寿園葛城の谷	5	93	792
いなば荘北部	33	173	1,356
いなば荘牛滝の谷	9	18	582
計	81	632	4,396
令和元年度	74	642	4,502
平成30年度	129	748	5,161



⑤対応状況 ※複数選択可能

センター名	相談助言	他機関へ	申請代行	同行支援	カンファレンス等	その他	計
社協	390	138	100	62	18	247	955
社協久米田	202	84	74	23	15	114	512
萬寿園中部	247	52	73	19	3	88	482
萬寿園葛城の谷	621	49	39	8	12	4	733
いなば荘北部	603	156	108	84	60	56	1,067
いなば荘牛滝の谷	159	160	104	19	10	12	464
計	2,222	639	498	215	118	521	4,213
令和元年度	2,452	709	524	250	123	383	4,441
平成30年度	2,713	527	518	301	166	372	4,597



## 令和2年度下半期 岸和田市地域包括支援センター事業報告

### (1) 介護予防・日常生活支援総合事業の取り組み

全体

自立支援型地域ケア会議(自立支援型地域ケア会議 事例提供CMへのフォローアップ)	11回
介護予防会議/地域包括支援センター保健師看護師部会	3回
自立支援型地域ケア会議 助言者研修会	2月19日

<社協>

いきいき百歳体操 実施箇所・・・28か所 北町・筋海町・宮本町・本町・五軒屋町・堺町魚屋町・別所町教会・野田町・藤井町 藤井町サンサーラ・別所町茶居夢・下野町2岸野町・下野町5丁目・上野町東・北野町 下野町1丁目・沼町・ふれあい朝陽*・上野町西、下野町3丁目、宮前町・西之内町 ふれあい西之内町・加守町1丁目・加守町2丁目、加守町3丁目・加守町4丁目	29回
いきいき百歳体操SP版 実施箇所・・・30か所	
かみかみ百歳体操 実施箇所・・・29か所 *2グループあり	
短期集中予防サービスC最終カンファレンス	3月17日

<社協久米田>

いきいき百歳体操 実施箇所・・・14か所 大町、紅葉ヶ丘、西大路町、五月ヶ丘町、新小松里町、額町、八木市民センター 桃ヶ丘町、下池田東、東大路町、松ヶ丘町、下池田町、小松里町、額原町	58回
いきいき百歳体操SP版 実施箇所・・・9か所	
かみかみ百歳体操 実施箇所・・・8か所	
フレッシュらいふ教室	5回

<萬寿園中部>

いきいき百歳体操 実施箇所・・・30ヶ所 八阪町、門前町、下松町、常盤台、桜ヶ丘町、上松町、運動デイハート(上松町) 上松台東町、上松台西町、星和上松台、桜台市営住宅、桜台市民センター 光明地区公民館、尾生町、中尾生町、福田町、上松町個人宅、山下町、岸城町北 岸城町南、南公園、南上町1丁目、南上町2丁目、浜地区*、大北町、紙屋町、中北町 上町、南町	42回
いきいき百歳体操SP版 実施箇所・・・29ヶ所	
かみかみ百歳体操 実施箇所・・・21ヶ所 *2グループあり	
短期集中予防サービスC終了式	12月18日
としく丸の情報収集	12月25日

<萬寿園葛城の谷>

いきいき百歳体操 実施箇所・・・14か所 マスターズマンション(土生町)、山下住宅(土生町)、流木町、太田町、畑町 作才町、行遇町、土生町、土生住宅*、天神山町、土生滝町、葛城町、幸福荘	16回
いきいき百歳体操SP版 実施箇所・・・3か所	
かみかみ百歳体操 実施箇所・・・9か所 *2グループあり	
短期集中予防サービスC サービス担当者会議	12月15日
介護予防ケアマネジメント推進研修(オンライン)	1月8日
天神山老人会	3月29日

<いなば荘北部>

いきいき百歳体操 実施箇所・・・27ヶ所 春木若松町、春木大小路町、中井町、荒木町、ビレッジハウス(春木旭町) おひさまクラブ(荒木町)、大道町、神弥町(磯上町)、磯上町第1、2老人会 春木年番本部*、星ヶ丘町、春木旭町、八幡町、シルバーハウジング 若葉ヶ丘町、戎町、春木本町、春ヶ丘町、ひまわり(春木公民館)、春木団地 春木宮本町、春木旭町府住*、春木中町、春木元町	36回
いきいき百歳体操SP版 実施箇所・・・6ヶ所	
かみかみ百歳体操 実施箇所・・・18ヶ所 *2グループあり	
健康づくり体操教室(北部)サポート	12回
フレッシュらいふ教室【城北地区公民館】	5回
介護予防活動強化推進事業「介護予防ケアマネジメント担当者研修基礎編」	10月22日
介護予防ケアマネジメント担当者研修 基礎編(オンライン開催)	10月23日
自主体操【春木泉町】サポート	11月7日
短期集中予防サービスC 事前カンファレンス	12月23日
短期集中予防サービスC 栄養士訪問	1月13日
介護予防ケアマネジメント担当者研修【フォローアップ編】(オンライン研修)	3月4日
短期集中予防サービスC 担当者会議	3月19日
短期集中予防サービスC訪問(自宅店舗開店前デモ)	3月29日
短期集中予防サービスC 最終カンファレンス	3月30日

<いなば荘牛滝の谷>

いきいき百歳体操 実施箇所・・・13ヶ所 田治米団地、田治米町、岡山町、黄金塚第Ⅱ期、東ヶ丘町*、内畑町、積川町 大沢町、黄金塚第Ⅰ期、今木町、包近町、翠ヶ丘町	21回
いきいき百歳体操SP版 実施箇所・・・7ヶ所	
かみかみ百歳体操 実施箇所・・・9ヶ所 *2グループあり	
フレッシュらいふ教室	5回
山滝地区 内畑町「筋カトレーニング教室」	10月23日
介護予防ケアマネジメント担当者研修	12月15日
短期集中予防サービスC 事前カンファレンス	12月16日
短期集中予防サービスC 担当者会議	2月3日
介護予防ケアマネジメント担当者研修【フォローアップ編】(オンライン研修)	3月4日
短期集中予防サービスC 最終カンファレンス	3月17日
短期集中予防サービスC啓発用DVD収録	3月21日

## (2)総合相談支援事業

全体

民生委員会総会研修会「地域包括支援センターについて」	10月23日
----------------------------	--------

<社協>

大宮地区福祉委員会 ふれあい大宮	4回
下野町1丁目 見守り訪問	3回
専門職ネットワーク会議 中央・東光	2回
専門職ネットワーク会議 朝陽・大宮	2回
ふれあい朝陽リビング いこい	2回
朝陽校区 地区福祉委員会	11月19日
加守町3丁目サロン	11月19日
北野町見守り訪問・会議	12月27日
都市中核圏域専門職ネットワーク全体会	3月23日

<社協久米田>

久米田圏域 専門職ネットワーク会議	4回
八木地区福祉委員会 総会	10月27日
八木市民センター いき百参加者へきんきゅうカード説明	12月15日
八木南地区福祉委員会 総会	12月17日
紅葉ヶ丘町 いき百参加者へきんきゅうカード説明	12月18日
額町 高齢者見守り活動に同行(配食)	12月23日

<萬寿園中部>

常盤地区アンケートプロジェクト会議	3回
常盤地区推進会議 役員会	3回
中部圏域 専門職ネットワーク会議	2回
上松西ふれあいボランティア会議	11月7日
常盤地区推進会議 アンケートプロジェクト役員会議	11月9日
下松町アンケートプロジェクト会議	11月14日
山下町アンケートプロジェクト会議	12月1日
星和上松台アンケートプロジェクト会議	12月5日
八坂町アンケートプロジェクト会議	12月12日
門前町アンケートプロジェクト会議	12月21日
上松西町アンケートプロジェクト会議	1月16日
常盤地区福祉委員会	3月19日
光明のみらいをつくる福祉懇談会運営委員会	3月31日

<萬寿園葛城の谷>

葛城の谷専門職ネットワーク会議	3回
葛城町:今後の筋トレ教室開催に際して検討会議	10月6日
緑ヶ丘買い物バスの利用支援(天神山)	10月20日
畑村サロン	11月16日
旭校区民生委員勉強会参加	11月26日
天神山1丁目サロン	12月1日
河合町 フレッシュらいふ教室説明	12月3日
老人会会長と見守り訪問	12月4日
土生住宅フラワーサロン等検討会	1月25日
太田町・流木町会長への現状角煮といき百参加者宅へ個別訪問	2月17日
土生住宅民生委員と見守り訪問	3月23日

<いなば荘北部>

ラパーク岸和田 福祉相談会	6回
大芝地区 個別見守り訪問活動報告会【にこにこ大芝】	5回
新条地区 荒木町個別訪問	4回
大芝地区 松風町個別訪問	3回
北部圏域 専門職ネットワーク会議	3回
新条地区 福祉委員会(なかよし新条)	3回
城北地区 福祉委員会	2回
新条地区 中井町ふれあいサロン	10月13日
新条地区 中井町:町内の支えあいに関する調査(マッピング)	10月15日
訪問野菜販売RAFO 活動内容聞き取り	10月28日
城北地区 春木旭府営住宅見守り訪問活動報告会	11月7日
民生児童委員福祉部会研修会(ローズケアチームについて)	12月2日
新条地区 若葉ヶ丘町北部ポスター、緊急カード案内	3月10日
大芝地区 松風町北部ポスター案内	3月17日
城北地区全体 北部ポスター案内	3月19日

<いなば荘牛滝の谷>

牛滝の谷圏域 専門職ネットワーク会議	3回
福祉まるごと相談会(山直市民センター)	3回
山滝地区福祉委員会	2回
城東地区福祉委員会	2回
山滝地区 いきいきサロン	11月1日
山滝地区 内畑町「カフェ山滝」	11月24日
岸和田市民生委員・児童委員協議会 高齢者福祉部研修会 「認知症という病気とその対応策」講師:岸和田市ローズケアチーム 仲喜氏・玉井氏	12月2日
山直北地区福祉委員会	12月3日
山直北地区 黄金塚Ⅰ期「茶話会」	12月3日
山直北地区 【三田町】戸別訪問	12月22日
山滝地区 内畑町「ほっこり山滝」	12月25日
城東地区マッピング打ち合わせ	1月6日

### (3) 包括的・継続的マネジメント(ケアマネ支援等)

全体

地域包括支援センター 主任介護支援専門員部会	4回
適正化事業 介護保険課合同主任ケアマネ研修会	10月29日
岸和田市地域包括支援センター介護支援専門員法定外研修会	11月26日
「パーキンソン病の基礎知識及び介護支援専門員の役割」大阪府作業療法士会関本充史氏	

<社協>

ケアプランチェック 金ちゃん福祉サポート	12月10日
ケアプランチェック ケアプランセンターJ	12月11日
久米田・都市中核圏域合同介護支援専門員研修会	12月24日
「高齢者虐待について」岸和田市役所福祉政策課職員・地域包括支援センター職員	

<社協久米田>

久米田圏域ケアマネ事例検討会	2回
ケアプランチェック アーベルケアセンター	12月16日
ケアプランチェック けやきの杜	12月18日
久米田・都市中核圏域合同介護支援専門員研修会	12月24日
「高齢者虐待について」岸和田市役所福祉政策課職員・地域包括支援センター職員	

<萬寿園中部>

ケアプランチェック ケアプランセンターカンフィー	11月12日
ケアプランチェック ケアプランセンターすずらん	11月12日
ケアプランチェック いずみの森ケアプランセンター	11月13日
ケアマネ相談会 ケアプラン作成について	1月28日
中部・葛城の谷圏域 介護支援専門員研修会	2月18日
「ケアマネが知っておきたい生活困窮者自立支援事業」岸和田市社協吉村氏	

<萬寿園葛城の谷>

ケアプランチェック ケアセンター桜	11月12日
ケアプランチェック オレンジコープ東岸和田	11月18日
介護支援専門員協会 岸和田・忠岡支部研修会	12月17日
中部・葛城の谷圏域 介護支援専門員研修会	2月18日
「ケアマネが知っておきたい生活困窮者自立支援事業」岸和田市社協吉村氏	
ケアマネ相談会 精神疾患を患った利用者との関わりとサービス導入について	3月1日

<いなば荘北部>

介護支援専門員交流会(カフェミーティング)	4回
北部・牛滝の谷合同介護支援専門員研修会(オンライン開催)	11月20日
「がん患者・家族への相談支援」講師:市立岸和田市民病院 咲花 彩氏	
ケアプランチェック ティエール岸和田	11月30日
北部圏域 ケアマネジャー事例検討会(大芝地区公民館)	12月11日
「担当利用者の方がコロナ陽性となり入院された事例」「飲酒を控えるが難しい利用者への支援」	
ケアプランチェック ケアネット徳洲会	12月22日

<いなば荘牛滝の谷>

牛滝の谷圏域介護支援専門員「いなばた会議」	2回
牛滝の谷圏域 ケアマネミーティング	10月16日
ケアプランチェック すいめい	11月16日
ケアプランチェック くぶな	11月17日
北部・牛滝の谷合同介護支援専門員研修会	11月20日
「がん患者・家族への相談支援」講師:市立岸和田市民病院 咲花 彩氏	
北部圏域事例検討会	12月11日

## (4) 在宅医療・介護連携推進事業

全体

在宅医療介護連携拠点会議	6回
地域包括支援センターケアマネ研修会「介護離職について」	3回

<社協>

<社協久米田>

<萬寿園中部>

<萬寿園葛城の谷>

<いなば荘北部>

多職種連携研修会(高齢者介護に関わる方のためのコロナ感染症の基礎知識と対策)web配信	2月6日
---	------

<いなば荘牛滝の谷>

「入退院時における多職種連携について～地域とのつながりとACPへのアプローチ」 講師:在宅ケア移行支援研究所 宇都宮宏子氏	1月23日
--	-------

## (5) 権利擁護業務(虐待や消費者被害から高齢者等を守る)

全体

高齢者虐待防止実務者会議／地域包括支援センター社会福祉士部会	6回
法律相談	3回
高齢者虐待防止マニュアル作成会議	11月30日
高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議	3月29日

<社協>

認知症サポーター養成講座 あすたいむ	10月21日
--------------------	--------

<社協久米田>

認知症サポーター養成講座 八木南小学校	11月18日
KDC報告会	3月14日

<萬寿園中部>

城内小学校認知症サポーター養成講座	11月27日
上松町西 認知症サポーター養成講座	2月6日
KDC報告会	3月14日
権利擁護支援会議	3月16日

<萬寿園葛城の谷>

城内小学校認知症サポーター養成講座	11月27日
-------------------	--------

<いなば荘北部>

権利擁護センター研修「利用してよかった。日常生活自立支援事業の実際」	12月10日
KDC報告会	3月14日

<いなば荘牛滝の谷>

コンビニ向け特殊詐欺被害防止啓発活動(11か所)	5回
特殊詐欺防止啓発戸別訪問【東ヶ丘町】	2回
権利擁護センター研修「利用してよかった。日常生活自立支援事業の実際」	12月10日

## (6)その他の取り組み

全体

6包括会議	6回
事業者連絡会 定例会議	3回
地域包括支援センター運営協議会	2回
認知症疾患医療連携協議会	12月14日

<社協>

終活講座「介護保険についてのあれこれ」	1月13日
---------------------	-------

<社協久米田>

久米田圏域 地域ケア会議	3回
「災害時の避難に不安を抱える要介護高齢者の避難方法について」西大路町	
池田泉州銀行 出張相談会	2回
事業者連絡会 コロナウイルス感染対策研修会	10月7日
八木地区ボランティア研修会	11月28日
地区福祉委員会連絡会	2月2日
自立相談支援センター研修「ファイナンシャルプランナーによる老後のお金」	2月3日
災害時市民助け合い講座	2月6日
八木地区五月ヶ丘町 避難行動要支援者支援登録制度 マップ作成見学	2月19日
自立相談支援センター研修「住まいの相談会」	2月26日
八木南地区ボランティア研修会	3月18日

<萬寿園中部>

地域密着型サービス事業所運営推進会議 計2か所	2回
支えあいを広げる住民主体の生活支援フォーラム(オンライン)全社協主催	10月22日
居住支援研修「岸和田市の居住支援について」	12月16日
地域で取り組む高齢者・障害者の避難支援研修 web配信	2月16日
大阪府社会福祉協議会 在宅に特化した介護報酬改定に関するオンライン研修	3月5日

<萬寿園葛城の谷>

地域密着型サービス事業所運営推進会議 計4か所	5回
市民病院評価委員会	10月13日
民生委員研修会	10月23日
感染防止委員会:コロナ対策について	10月29日
介護支援専門員協会 岸和田・忠岡支部行事	11月6日
支援現場から考える「ひきこもり」の課題 ～こころのケアから就労支援～	12月23日
災害ボランティア研修「災害ボランティアセンター設置・運営訓練」参加	2月6日
市民病院ウェブ研修確認:コロナ感染症の基礎知識と対策	2月12日
第4次地域福祉計画・地域福祉活動推進計画推進委員会	3月16日
事業者連絡会居宅部会研修会	3月19日
認知症疾患医療センター研修会「コロナ禍と精神障害～認知症を中心に」web配信	3月25日
事業者連絡会 会計監査実施	3月29日

<いなば荘北部>

地域密着型サービス事業所運営推進会議 計1か所	1回
北部・牛滝の谷合同会議	2回
依存症・保健所業務について研修会	10月15日
ゲートキーパー養成研修初級編	11月12日
ゲートキーパー養成研修傾聴編	11月19日
居住支援研修「岸和田市の居住支援について」	12月16日
国際防災・人道支援フォーラム2021 web配信	1月26日
地域で取り組む高齢者・障害者の避難支援研修 web配信	2月16日
大阪府依存症理解啓発府民セミナー「もしかして依存症？」web配信	3月16日
認知症疾患医療センター研修会「コロナ禍と精神障害～認知症を中心に」web配信	3月25日

<いなば荘牛滝の谷>

包括啓発活動(60か所)	6回
地域密着型サービス事業所運営推進会議 計2か所	2回
北部・牛滝の谷合同会議	2回
居住支援研修「岸和田市の居住支援について」	12月16日
牛滝の谷圏域 地域ケア会議(いなば荘会議室)	2月16日
「コロナ陽性者、その退院後の支援について」	
～誰もが住みやすい地域づくりの実現を目指して～	

## ●生活支援コーディネーターの活動

R2下半期

\* 各包括の実績報告と重複するものもあります

### ○都市中核圏域・久米田圏域

各種会議、研修会、視察ほか	10回
地域サロン、地域会議への参加ほか	19回
出前講座、フレッシュらいふ教室ほか	3回
いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操開拓・支援ほか	12回
地域ケア会議出席	4回
生活援助サービス従事者研修会出席	2回

50

### <葛城の谷圏域・岸和田中部圏域>

各種会議、研修会、視察ほか	7回
地域サロン、地域会議への参加ほか	16回
出前講座、フレッシュらいふ教室ほか	0回
いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操開拓・支援ほか	38回
地域ケア会議出席	1回
生活援助サービス従事者研修会出席	2回

64

### <牛滝の谷圏域・岸和田北部圏域>

各種会議、研修会、視察ほか	14回
地域サロン、地域会議への参加ほか	17回
出前講座、フレッシュらいふ教室ほか	2回
いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操開拓・支援ほか	19回
地域ケア会議出席	1回
生活援助サービス従事者研修会出席	1回

# 令和3年度 岸和田市地域包括支援センター事業計画書

## 1. 目的

岸和田市地域包括支援センターは、地域の高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、地域包括ケアシステムの構築にむけて一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置する。

## 2. 基本方針

地域包括支援センターは、岸和田市における、地域包括ケアを有効に機能させるため、公正で中立性の高い事業運営を行う。

地域包括支援センターには、保健師・看護師、主任介護支援専門員、社会福祉士等、生活支援コーディネーターの専門職を配置し、その知識を生かしながら、情報共有及び相互に連携するとともに、地域における様々な社会資源の活用を図り、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、地域包括ケアの実現を目指す。

また、令和3年度の介護報酬改定にも示された、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「感染症や災害への対応力強化」を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援、重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保、介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を図る。

地域包括支援センター社協は他の生活圏域の地域包括支援センターと連携・情報交換等を図るに当たり、統括センターとして基幹的役割を担う。

## 3. 地域包括支援センターの業務について

### (1) 介護予防・日常生活支援総合事業

#### ① 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

介護予防・日常生活支援総合事業のうち、要支援認定者及び総合事業対象者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれているその他の状況に応じて、訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス等適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行うものとする。

また、令和元年度から開始している自立支援型地域ケア会議や短期集中予防サービスCの充実を図り、自立支援の促進に取り組む。

○総合事業の制度内容・方針等の地域（市民）への周知

○介護予防ケアマネジメント基本方針に基づくケアプラン作成のため介護支援専門員を支援

- 自立支援型地域ケア会議へ出席するほか、事例提供する介護支援専門員の支援
- 短期集中予防サービスCの推進・協力

## ② 一般介護予防事業

住民主体の通いの場を充実させ、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域活動組織の育成や自立支援に資する介護予防の取組みを推進する。

引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら継続できる通いの場を検討していく。

また、フレイル状態に着目した疾病予防の取組を行う保健事業との連携により、支援メニューの充実を諮る。

- いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操実施地域への支援
- いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操未実施地域への支援
- フレッシュらいふ教室の開催
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体化実施への協力

## (2) 総合相談支援事業

地域の高齢者の様々な相談を受け入れ、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的な支援を行う。また、事後対応だけではなく、事前の早期発見、早期対応、予防的対応ができるよう各地域での個別見守り訪問活動への同行や各サロン、リビングへ参加することにより、地域の実態把握や民生委員等の地域住民とのネットワークの構築を図る。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、これまで通りの地域福祉活動が行えない状況にある中、感染拡大に配慮した地域福祉活動を地域住民とともに検討していく。

介護離職防止のための支援として、仕事と介護の両立に不安や悩みをもつ就労者のため、地域への出張相談など相談支援体制の充実・強化を図る。

- 地域におけるネットワーク構築
- 援助が必要な高齢者等への個別支援と地域課題の把握
- 相談体制の充実・強化

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等との連携、在宅と施設の連携など、地域において多職種相互の協働等により連携し、個々の高齢者の状況や変化に応じて包括的かつ継続的に支援する。また、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

各圏域により介護支援専門員研修会や事例検討会の開催、地域包括支援センター全体で行う法定外研修や新人向け介護支援専門員研修会を開催する。

- 包括的・継続的なケア体制の構築
- 地域における介護支援専門員のネットワークの活用
- 日常的な個別指導・相談や支援困難事例等への指導・助言
- 介護給付費適正化（ケアプランの点検）事業受託

#### （４）権利擁護業務（虐待や消費者被害から高齢者等を守る）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の権利や財産、尊厳ある暮らしをまもるための相談や情報提供を行う。

そのため、行政、法律家、警察等の専門的な対応を行う関係機関とのネットワークを構築するため、高齢者虐待防止ネットワーク会議への参画や大阪弁護士会と連携した法律相談を実施する。

- 成年後見制度の利用支援及び広報
- 高齢者虐待、困難事例への対応
- 消費者被害防止のための周知・啓発
- 大阪弁護士会と連携した法律相談の実施

#### （５）在宅医療・介護連携推進事業

医師会が中心的役割を果たしている多職種（医療、福祉関係者等）による在宅医療介護連携拠点会議に参画し、連携の促進、高齢者の在宅療養生活の支援体制強化のための事業（多職種連携研修や住民啓発セミナー等）実施を図っていく。

- 多職種連携研修の開催（市全体）
- 各圏域における住民啓発セミナーの開催
- 各圏域における医療出前講座の開催
- 暮らしの安心プロジェクトを通じた医療機関との連携

#### （６）生活支援体制整備業務

多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供ができる体制を整備するために生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置する。

生活支援コーディネーターは担当する地域において多様な主体による多様な取り組みのコーディネート業務を実施することにより、地域における一体的な生活支援サービスの提供体制の整備を推進する。

- 地域診断及び地域資源の開始に関すること
- ネットワークの構築

- ニーズと取り組みのマッチング
- 協議体の招集、統括に関すること（協議体設置後）
- 高齢者の生活支援に関すること
- 岸和田市生活援助サービス従事者研修の講師、修了者へのマッチング
- いきいき百歳体操支えて隊の発掘、養成

#### （７）認知症総合支援事業

国のオレンジプラン、新オレンジプランに基づき、関係機関と連携しながら、認知症への理解を深めるための普及・啓発、認知症の早期診断・早期対応に努め、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを支援する。

- 認知症サポーター養成講座の開催
- 認知症初期集中支援チームとの連携等
- 認知症カフェとの連携
- 認知症疾患医療センターとの連携、協議会への参画
- 徘徊 SOS ネットワーク登録者または警察が保護した高齢者の実態把握

#### （８）地域ケア会議等の実施

医療、介護等の専門職や民生委員、町会・自治会、NPO、社会福祉法人、ボランティアなど地域の多様な関係者の協働や、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者が住み慣れたところでの生活を地域全体で支援していく環境を作っていくため、開催計画に基づき、個別ケースや地域課題を検討する地域ケア会議を開催する。会議終了後は、議事録を作成し、決定事項を構成員で共有する。その他、市が主催する自立支援型の地域ケア会議へ出席する等、必要な連携・協力を行う。

地域密着型サービス事業所の新規指定状況一覧(令和3年7月1日現在)

資料3

○地域密着型通所介護

法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
有限会社文左エ門商店	ポシブル岸和田	18名	大阪府岸和田市土生町2丁目30-39	葛城の谷地域	令和3年5月1日	令和9年4月30日	

○小規模多機能型居宅介護(介護予防小規模多機能型居宅介護)

法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
株式会社ヘリアントス	KumeLab(クメラボ)	6名	大阪府岸和田市荒木町2-19-4	岸和田北部地域	令和3年5月1日	令和9年4月30日	(通所6名宿泊6名)

## 地域密着型サービス事業所の廃止状況一覧(令和3年7月1日現在)

### ○地域密着型通所介護

法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	廃止日	備考
社会福祉法人岸和田市社会福祉協議会	社会福祉法人岸和田市社会福祉協議会ふれあい朝陽デイサービスセンター	16名	下野町五丁目3番11号	都市中核地域	平成28年4月1日	令和3年3月31日	

## 地域密着型サービス事業所の指定状況一覧(令和3年7月1日現在)

### ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
(社福)寺田萬寿会	定期巡回・随時対応訪問ケア まんじゅ	※	南上町一丁目48番5号	都市中核地域	平成25年4月12日	令和7年4月11日	
(株)ケアネット徳洲会	ケアネット徳洲会 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 岸和田	※	磯上町四丁目22-40	岸和田北部地域	平成25年3月1日	令和7年2月28日	

### ○夜間対応型訪問介護

法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
(社福)寺田萬寿会	ナイトヘルパー 萬寿園	※	尾生町808	岸和田中部地域	平成19年3月1日	令和7年2月28日	

### ○認知症対応型通所介護(介護予防認知症対応型通所介護)

法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
(社福)寺田萬寿会	まんじゅ デイサービスセンター	20名	南上町二丁目5-6	都市中核地域	平成19年10月1日	令和7年9月30日	2単位
(社福)寺田萬寿会	特別養護老人ホーム 萬寿園	24名	尾生町808	岸和田中部地域	平成12年4月1日	令和8年3月31日	2単位
(社医)慈薫会	社会医療法人慈薫会認知症対応型通所介護大阪緑ヶ丘	6名	神須屋町662番地の2	葛城の谷地域	平成27年6月1日	令和9年5月31日	2単位

### ○地域密着型通所介護

法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
社会福祉法人光生会	ピープルデイサービスセンターきしわだ	15名	尾生町2130番地4	岸和田中部地域	平成28年4月1日	令和8年3月31日	
有限会社サン・エー	通所介護サービスひかり	18名	土生滝町530番地	葛城の谷地域	平成28年4月1日	令和9年5月31日	
株式会社Eight	エイトデイサービス	18名	上松町2丁目2番29号	岸和田中部地域	平成28年5月1日	令和4年4月30日	
株式会社グリーマリン	デイサービス グリースマイル1号館	14名	加守町二丁目6番2号	都市中核地域	令和元年9月1日	令和7年8月31日	
株式会社グリーマリン	デイサービス グリースマイル2号館	12名	沼町18-1	都市中核地域	平成28年4月1日	令和6年8月31日	
久米田池庵株式会社	元気でレッツゴー久米田池	13名	岡山町527番地の2	牛滝の谷地域	平成28年4月1日	令和7年4月30日	
医療法人大植医院	医療法人大植医院芙蓉メディカルサポート	10名	大町367番地	久米田地域	平成28年4月1日	令和4年2月28日	
株式会社凜花苑	デイサービスセンター凜花苑	10名	下野町一丁目11番23号	都市中核地域	平成28年4月1日	令和4年10月31日	
有限会社ヘルパーステーション・ハート	ディステーション・ハート	10名	上松町3丁目7番30号	岸和田中部地域	平成28年4月1日	令和4年10月31日	

## 地域密着型サービス事業所の指定状況一覧(令和3年7月1日現在)

### ○地域密着型通所介護

法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
株式会社フラハ	みらいケア喜多	1名	中井町三丁目19番21号	岸和田北部地域	平成28年4月1日	令和4年11月30日	
株式会社さたき	デイサービスセンター青い鳥	15名	西之内町7番21号	都市中核地域	平成28年4月1日	令和5年3月31日	
特定非営利活動法人クオリティー・オブ・ライフ	中央デイサービス	18名	藤井町二丁目5番34号	都市中核地域	平成28年4月1日	令和5年8月31日	
株式会社ライフパートナー	アムールデイサービス岸和田	15名	池尻町686番地の7	久米田地域	平成28年4月1日	令和5年9月30日	
株式会社アキコーポレーション	樹楽団らんの家東岸和田	10名	葛城町1250番11	葛城の谷地域	平成28年4月1日	令和5年10月31日	
株式会社ヤマシタ	デイサービスときわ	15名	上松町1丁目7番1号	岸和田中部地域	平成28年4月1日	令和6年6月30日	
阪南医療生活協同組合	デイサービスひなた	10名	大町四丁目1番地10号	久米田地域	平成28年4月1日	令和6年6月30日	
社会福祉法人やまだい福祉会	デイサービスやまだいふれあいの家	10名	田治米町425番地1	牛滝の谷地域	平成28年4月1日	令和6年7月31日	
株式会社そうせい介護支援事業所	そうせいデイ春木	10名	春木本町9番15号	岸和田北部地域	平成28年4月1日	令和6年10月31日	
有限会社ヨシダヘルスケアサービス	デイサービス オレンジ	10名	岡山町452-1	牛滝の谷地域	平成28年4月1日	令和6年10月31日	
有限会社妙薫	すいめい介護支援センター	8名	三田町93番地の2	牛滝の谷地域	平成28年4月1日	令和8年11月30日	
株式会社SOSO	デイサービス徒然	13名	摩湯町726番地4	牛滝の谷地域	平成28年4月1日	令和7年2月28日	
合同会社かつみ	デイサービスひとやすみ	10名	田治米町299番地の7	牛滝の谷地域	平成28年4月1日	令和7年3月31日	
株式会社ライフサポート谷脇	デイサービス 花水木 色彩	18名	南上町二丁目24番13号	都市中核地域	平成28年4月1日	令和7年3月31日	
有限会社グッドライフコミュニティ	いずみの森クラブ	15名	岸城町28番36号	都市中核地域	平成28年4月1日	令和7年4月30日	
株式会社フラハ	デイサービスセンター蔵	10名	宮前町24番5号	都市中核地域	平成28年4月1日	令和7年6月30日	
有限会社ヘルパーステーション・ハート	運動デイ・ハート	10名	上松町3丁目7番30号	岸和田中部地域	平成28年4月1日	令和7年8月31日	
株式会社グリーン介護サービス	デイサービス グリーン	18名	荒木町一丁目8番3号	岸和田北部地域	平成28年4月1日	令和7年9月30日	
ウエルネスネット株式会社	アルケルデイサービス	7名	土生町309番地	葛城の谷地域	平成28年4月1日	令和7年11月30日	
株式会社まほろば	デイサービスセンター春木笑福	10名	春木若松町6番6号	岸和田北部地域	平成28年4月1日	令和8年4月30日	
株式会社結屋	結屋岸和田デイセンター	10名	作才町1181番地	葛城の谷地域	平成28年4月1日	令和8年9月30日	
有限会社結い	デイサービス ゆいの集い	16名	西之内町10番2号	都市中核地域	平成28年4月1日	令和9年2月28日	
有限会社 マエダケアサービス	ソラーレ	10名	別所町1-19-13	都市中核地域	平成28年4月1日	令和9年4月30日	
ライジングサン株式会社	デイサービス花りぼん	16名	宮前町10-14	都市中核地域	平成28年4月1日	令和3年11月30日	
久米田池庵株式会社	元気でレッツゴー	15名	大北町6番5号	都市中核地域	平成28年8月1日	令和4年7月31日	

## 地域密着型サービス事業所の指定状況一覧(令和3年7月1日現在)

### ○地域密着型通所介護

法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
株式会社ピア	OKハウス	8名	小松里町2065 コマンビル105号	久米田地域	平成28年10月1日	令和4年9月30日	
株式会社ピア	OKハウス友	9名	小松里町2064 MKビル101号	久米田地域	平成28年10月1日	令和4年9月30日	
フォーユー株式会社	東岸和田リハビリステーションまほろば	7名	作才町1165番地	葛城の谷地域	平成29年4月1日	令和5年3月31日	
株式会社ケアステーションさくら	白ゆりデイサービス岸和田	5名	極楽寺町182-9	葛城の谷地域	平成29年4月1日	令和5年3月31日	
アブリコットマネジメント株式会社	デイサービスセンター和み家	18名	畑町三丁目14番11号	葛城の谷地域	平成29年5月1日	令和5年4月30日	
ALLAGI株式会社	デイサービスきたえる一む岸和田下松	18名	下松町一丁目13-7	岸和田中部地域	平成29年7月1日	令和5年6月30日	
特定非営利活動法人よりあい倶楽部	NPOデイサービス あおぞら	15名	磯上町5丁目19番14号	岸和田北部地域	平成29年8月1日	令和5年7月31日	
株式会社介護NEXT	GENKINEXT岸和田下松	10名	下松町3丁目5-52	岸和田中部地域	平成29年10月1日	令和5年9月30日	
株式会社貴陽	ハツラツ倶楽部 みんなのふるさと	14名	三田町117番地-1	牛滝の谷地域	平成30年3月1日	令和6年2月29日	
社会福祉法人岸和田市社会福祉協議会	デイサービスセンターほっと久米田	10名	下池田町2丁目1番15号	久米田地域	平成30年8月1日	令和6年7月31日	
特定非営利活動法人福笑	作業所ふくわらい	10名	上野町西27番80号 川口ビル101号室、102号室	都市中核地域	平成31年4月1日	令和7年3月31日	共生型
株式会社ユウリック	デイサービス1(ワン)	10名	宮本町20番3	都市中核地域	平成31年4月1日	令和7年3月31日	
株式会社UKITOA	寄合い 正家	10名	尾生町852番地の2	岸和田中部地域	令和元年7月1日	令和7年6月30日	
有限会社エスオニオン	いきいきフィット	5名	岡山町35-2 トニワンハイツ岡山102	牛滝の谷地域	令和元年10月1日	令和7年9月30日	
株式会社サニーオーク	デイサービス ティエール・岸和田	15名	荒木町1丁目18番3号	岸和田北部地域	令和2年3月1日	令和8年2月28日	
医療法人利田会	医療法人利田会 デイサービスセンターうらら	15名	尾生町2979番地4	岸和田中部地域	令和2年7月1日	令和8年6月30日	
合同会社FEED	デイサービス ゆうび	10名	岡山町80-3	牛滝の谷地域	令和2年10月1日	令和8年9月30日	
有限会社文左エ門商店	ポンブル岸和田	18名	大阪府岸和田市土生町2丁目30-39	葛城の谷地域	令和3年5月1日	令和9年4月30日	

### ○小規模多機能型居宅介護(介護予防小規模多機能型居宅介護)

法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
(有)マエダケアサービス	マエダケアフラット	12名	別所町一丁目19-13	都市中核地域	平成19年4月1日	令和7年3月31日	(通所6名宿泊2名)
(社福)寺田萬寿会	居宅介護 まんじゅ	25名	南上町一丁目48-5	都市中核地域	平成19年10月1日	令和7年9月30日	(通所15名宿泊5名)
(株)生活支援センター・ひまわり	介護多機能型施設 つばらつばら	18名	大町448-5	久米田地域	平成19年10月1日	令和7年9月30日	(通所12名宿泊6名)
(株)そよかぜ	さくらの苑 内畑	25名	内畑町541 石谷マンション	牛滝の谷地域	平成20年1月1日	令和7年12月31日	(通所15名宿泊5名)

## 地域密着型サービス事業所の指定状況一覧(令和3年7月1日現在)

### ○小規模多機能型居宅介護(介護予防小規模多機能型居宅介護)

株式会社ヘリアントス	KumeLab(クメラボ)	6名	大阪府岸和田市荒木町2-19-4	岸和田北部地域	令和3年5月1日	令和9年4月30日	(通所6名宿泊6名)
------------	---------------	----	------------------	---------	----------	-----------	------------

### ○認知症対応型共同生活介護(介護予防認知症対応型共同生活介護)

法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
(社福)寺田萬寿会	グループホームまんじゅ	18名	南上町二丁目5-6	都市中核地域	平成19年10月1日	令和7年9月30日	
(社福)高陽会	グループホーム風の里	18名	中井町三丁目2-27	岸和田北部地域	平成19年5月1日	令和7年4月30日	
(社医)慈薫会	グループホーム大阪緑ヶ丘	18名	神須屋町662-2	葛城の谷地域	平成20年6月1日	令和8年5月31日	
(医)利田会	グループホームやすらぎ	9名	尾生町2980-1	岸和田中部地域	平成21年5月1日	令和9年4月30日	
(株)ライフパートナー	グループホーム アムール岸和田	18名	池尻町686-7	久米田地域	平成23年3月1日	令和5年2月28日	
(社福)嘉舟会	グループホームいなば	9名	稲葉町1066	牛滝の谷地域	平成20年4月1日	令和8年3月31日	
(医)徳洲会	医療法人徳洲会 グループホーム三田	9名	三田町134	牛滝の谷地域	平成20年6月1日	令和8年5月31日	
(有)清寿会	グループホーム正寿苑	18名	稲葉町2552-2	牛滝の谷地域	平成20年9月1日	令和8年8月31日	

### ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
(社福)和秀会	岸和田北特別養護老人ホーム	29名	磯上町三丁目3番13号	岸和田北部地域	平成26年4月1日	令和8年3月31日	
(社福)和成会	社会福祉法人和成会ひまわりの郷	29名	小松里町938-2	久米田地域	平成26年4月1日	令和8年3月31日	
(社福)レーバンダック	特別養護老人ホーム 岸和田天神山荘	29名	流木町337-7	葛城の谷地域	平成27年2月1日	令和9年1月31日	

### ○介護予防支援

法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日
(社福)岸和田市社会福祉協議会	岸和田市地域包括支援センター社協	※	野田町1-5-5	都市中核(浜、城内を除く)	平成18年4月1日	令和6年3月31日
(社福)嘉舟会	岸和田市地域包括支援センターいなば荘北部	※	荒木町2-21-59	岸和田北部地域	平成25年10月1日	令和7年9月30日
(社福)寺田萬寿会	岸和田市地域包括支援センター萬寿園葛城の谷	※	土生町二丁目30番12号 泉洋ビル3F 302号	葛城の谷地域	平成25年10月1日	令和7年9月30日
(社福)寺田萬寿会	岸和田市地域包括支援センター萬寿園中部	※	尾生町808	岸和田中部地域、都市中核(浜、城内)	平成20年6月1日	令和8年5月31日
(社福)岸和田市社会福祉協議会	岸和田市地域包括支援センター社協久米田	※	下池田町2-1-15	久米田地域	平成25年10月1日	令和7年9月30日
(社福)嘉舟会	岸和田市地域包括支援センターいなば荘牛滝の谷	※	稲葉町1066	牛滝の谷地域	平成20年6月1日	令和8年5月31日

令和3年度

広域型特別養護老人ホーム  
整備運営事業者募集要項

令和3年8月  
岸和田市保健部介護保険課

## 1 募集の目的

岸和田市では、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、介護サービス基盤等の整備を行うため、広域型特別養護老人ホームの施設整備を予定しています。

今回の募集は、上記計画に基づく施設整備を行う事業者の募集を行うものです。

## 2 募集施設

広域型特別養護老人ホーム 1施設

※ 短期入所生活介護（ショートステイ）の併設も可とします。

- (1) 定員は50人とする。
- (2) 全室個室のユニット型とし、1ユニットの定員は10人以下とする。
- (3) 短期入所生活介護（ショートステイ）の定員は20人（2ユニット）以下とする。

## 3 整備年度

令和5年度（2023年度）中に整備を完了し、開設するものとします。

## 4 整備地域

市内全域（日常生活圏域の指定はしない）

## 5 応募要件

応募には、次の（1）～（4）の要件をすべて満たすこと。

### （1）応募資格

- ① 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に規定する社会福祉法人又はこれから社会福祉法人の設立を予定している者。
- ② 法人及び代表者、役員（就任予定者を含む）等が、介護保険法（平成9年法律第123号）第86条第2項各号の規定に該当しないこと。
- ③ 法人及び代表者、役員（就任予定者含む）等が、岸和田市暴力団排除条例（平成25年条例第35号）第2条第1号、第2号及び第3号のいずれにも該当しないこと。
- ④ 法人及び代表者が国税・地方税を滞納していないこと。
- ⑤ 法人として適正かつ安定した経営を維持していること。なお、社会福祉法人の設立予定の場合は、設立認可要件を満たすことが確実な状態（あらかじめ認可担当の所管庁と十分協議のうえ）で応募すること。社会福祉法人の設立認可が受けられない場合は、選定を取り消します。

### （2）建設用地・建物

事業を実施するにあたり、事業所物件を確実に確保出来る見込みがあること。

### （3）関係法令等

- ① 社会福祉法（昭和26年法律第45号）、老人福祉法（昭和38年法律第133号）、介護保険法（平成9年法律第123号）等の関係法令等を遵守すること。
- ② 建設予定地に係る都市計画法（昭和43年法律第100号）、建築基準法（昭和25年法律第201号）、消防法（昭和23年法律186号）、その他公法

上の制限や規制等については、施設整備に支障がないことを事業者において関係機関等で事前に確認すること。また、開発行為等の許認可が確実に得られる用地であること。

- ③ 施設整備にあたっては、「大阪府特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年大阪府条例第114号）」及び「大阪府指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年大阪府条例第117号）」で定める基準を満たしていること。

(4) その他

- ① やむを得ない事由による措置について、被措置者の受け入れに努めること。  
② 岸和田市徘徊高齢者等見守りネットワーク協力機関として登録をすること。

## 6 地域住民への説明

事業開始後の運営が円滑に行えるよう、開設予定地の地域住民（自治会等）に事前説明を行うこと。説明にあたっては、「岸和田市の特別養護老人ホーム公募に応募するための事前説明であり、現時点では施設整備が確定したものではない。」旨を十分周知を行うこと。

## 7 補助金・交付金等

当該施設整備については、「大阪府老人福祉施設等整備費補助金」及び「大阪府地域医療介護総合確保基金」を活用して行う補助事業の対象となります。ただし、補助金については、府の予算の範囲内で審査・採択されるため、必ずしも交付されるものではありません。また、岸和田市単独の補助もありませんので、補助金が不採択となった場合でも、自己資金のみで整備可能な法人のみ応募してください。

〈参考〉 補助金の概要(予定)

施設整備経費：2,700千円×床数

開設準備等経費：839千円×定員数

## 8 募集要項の配付

広域型特別養護老人ホーム整備運営事業者募集要項は、令和3年8月2日（月）から令和3年8月20日（金）まで、岸和田市ホームページの介護保険課からダウンロードできます。

※ 岸和田市ホームページ <http://www.city.kishiwada.osaka.jp/>

なお、紙面での配布を希望する場合は、岸和田市介護保険課へご連絡ください。

電話番号 072-423-9474（介護保険課直通）

（午前9時から午後5時30分まで。ただし、土・日曜日・祝日を除く）

## 9 応募手続き

応募希望事業者は、次のとおり公募申請書類を提出してください。

### (1) 事前協議申請

本公募では、全応募者に対し、事前協議を実施しますので、必ず事前協議申請書を提出してください。

#### ① 受付期間

令和3年8月2日（月）から令和3年8月20日（金）まで。ただし、

土・日曜日・祝日を除く。

- ② 受付時間  
午前9時から午後5時30分まで

- ③ 提出書類  
「事前協議申請書」(様式A)

- ④ 提出方法  
直接、岸和田市保健部介護保険課(岸和田市役所本館1階)へ持参。  
なお、事前に電話にて予約をお願いします。  
電話番号 072-423-9474(介護保険課直通)  
(午前9時から午後5時30分まで。ただし、土・日曜日・祝日を除く)

(2) 質問の提出

- ① 質問方法  
質問の内容を簡潔にまとめて、質問書(様式14)に記入の上、FAX あるいはE-mailにより提出。電話等による質問は、原則として受けません。

- ② 受付期間  
令和3年8月2日(月)から令和3年8月20日(金)まで

- ③ 送付先  
岸和田市保健部介護保険課  
FAX 072-423-6927

(E-mail) [kaigo@city.kishiwada.osaka.jp](mailto:kaigo@city.kishiwada.osaka.jp)

- ④ 質問の回答  
令和3年8月27日(金)午後5時までにE-mailにより、原則、すべての応募事業者へ回答します。

(3) 本申請

本申請は、事前協議申請書を提出していない場合は受付しません。

- ① 受付期間  
令和3年9月6日(月)から令和3年9月24日(金)まで。ただし、土・日曜日・祝日を除く。

- ② 受付時間  
午前9時から午後5時30分まで

- ③ 提出書類  
「公募申請に必要な書類一覧表」のうち、「事前協議申請書」(様式A)を除く書類。

- ④ 提出方法  
書類は原則A4版(縦位置・横書き)に統一し、部数7部(正本1部、副本6部)を提出。「公募申請に必要な書類一覧表」の番号順にファイル等に綴り、書類番号のインデックスをつけること。なお、契約関係書類等で写しを提出する際には、代表者名で原本証明をすること。

例)

この写しは原本と相違ありません。
令和 年 月 日
社会福祉法人 ○ ○ ○ ○
理事長 △ △ △ △ 実印

この写しは原本と相違ありません。
令和 年 月 日
社会福祉法人 ○○ 設立準備委員会
設立代表者 △ △ △ △ 実印

⑤ その他

提出された書類は、理由の如何を問わず返却いたしません。また、受付後は本申請書類の差替えはできません。ただし、本市が必要と判断した場合は、本市から追加資料の提出等を求めることがあります。

受付後に事業者側の事情により応募を取り下げの場合は、辞退届（様式15）を提出すること。

応募にかかる費用は、すべて応募者の負担とします。

本応募における用地（建物）権利者又は地域住民等との間の確約書等に基づき生じた損害賠償等については、応募者の責めに帰すべき事項であり、岸和田市は一切その責任を負いません。

## 10 整備事業者の選定

### （1）事前協議

令和3年10月4日（月）から令和3年10月13日（水）までの指定する日時で、事務局より申請書類の調査、ヒアリングを実施します。

### （2）プレゼンテーション審査

岸和田市特別養護老人ホーム等整備運営事業受託候補者選考委員会において、応募者からのプレゼンテーションを実施します。日程は、令和3年10月下旬を予定。

### （3）整備事業者の選定

整備事業者の選定については、岸和田市介護保険事業運営等協議会で定めた評価基準（別紙）に基づき、岸和田市特別養護老人ホーム等整備運営事業受託候補者選考委員会の審査により選考し、岸和田市介護保険事業運営等協議会で決定します。

※ この選定結果は、社会福祉法人の設立予定の者について、その設立の認可を担保するものではありません。

### （4）選定結果の通知および公表

選定後、「選定結果通知」を全ての応募者に通知します。また、選定された事業者名等を市のホームページで公表します。

## 11 禁止、欠格事項

申請書等書類の提出期限後、次に該当する場合は失格とします。

- （1）提出された書類の内容に重大な虚偽、不備があった場合。
- （2）重大な事項（建設場所等）に変更があった場合。
- （3）市民の疑惑や不信を招くような行為をしたと市長が認める場合。

## 12 日程

募集および事業者選定の日程（予定）は以下のとおりです。

令和3年8月2日（月）～ 令和3年8月20日（金）	募集要項配付期間 市ホームページからダウンロード可
令和3年8月2日（月）～ 令和3年8月20日（金）	事前協議申請受付期間
令和3年8月2日（月）～ 令和3年8月20日（金）	募集要項等に関する質問の受付期間 （事前協議申請書を提出しないと質問できない）
令和3年8月27日（金）	質問に対する回答日
令和3年9月6日（月）～ 令和3年9月24日（金）	本申請受付期間
令和3年10月4日（月）～ 令和3年10月13日（水）	事前協議期間（指定日） （応募書類の提出、調査・ヒアリング）
令和3年10月下旬	選考委員会でのプレゼンテーション審査*1・選考
令和3年12月	事業者の通知・公表

※現時点での予定であり、今後変更になる場合があります。

**\*1** プレゼンテーション審査の方法は以下のとおりです。

1. 応募事業者の代表者（3名以内）によるプレゼンテーション。
2. 一応募事業者当たりの説明時間は20分以内とします。
3. 応募事業者から委託された事業者によるプレゼンテーションは認めません。
4. 他の応募事業者のプレゼンテーションの内容を知ることはできません。
5. プレゼンテーション内容の主な説明事項は下記のとおりとします。
  - ①経営理念・事業実績
  - ②職員勤務体制・採用・研修
  - ③安全管理・苦情処理の体制
  - ④地域連携
  - ⑤利用者への配慮
  - ⑥施設用地・面積
  - ⑦防災対策
6. プレゼンテーション終了後、質疑を行います。
7. プロジェクターを利用してプレゼンテーションを行う場合、パソコン及びUSBでバックアップ用データを用意してください。
8. 選定基準、審査項目、配点は別紙のとおり。

◆ 公募申請に必要な書類一覧表

	提出書類	様式等	備考
<b>事前協議応募に必要な書類</b>			
<input type="checkbox"/>	事前協議申請書	様式A	事前協議応募の時に提出
<b>本申請に必要な書類</b>			
<input type="checkbox"/>	公募申請書	様式1	
<input type="checkbox"/>	定款		最新のもの
<input type="checkbox"/>	法人に係る登記事項証明書（全部事項証明）		3ヶ月以内に発行されたもの
<input type="checkbox"/>	決算書の写し（直近3ヵ年）		他業を営んでいる場合、親会社がある場合等についてはそれらに関する同様の決算書
<input type="checkbox"/>	当該用地及び建物の（不動産に係る）登記事項証明書（全部事項証明）		3ヶ月以内に発行されたもの
<input type="checkbox"/>	施設等運営の基本理念及び施設整備計画の概要	様式2	
<input type="checkbox"/>	運営規定（方針）	様式3-1	
<input type="checkbox"/>	サービス内容等について	様式3-2	
<input type="checkbox"/>	施設計画概要	様式4-1 様式4-2 様式4-3	
<input type="checkbox"/>	土地の所有関係等について	様式5-1①	
<input type="checkbox"/>	用地について	様式5-1②	
<input type="checkbox"/>	用地について（継続紙）	様式5-1③	
<input type="checkbox"/>	土地抵当権抹消確約書	様式5-2	
<input type="checkbox"/>	経歴書	様式6-1	職員配置が決定している職種について提出すること。資格要件がある場合、資格を証明する書面（写）を必ず添付
<input type="checkbox"/>	管理者就任承諾書	様式6-2	
<input type="checkbox"/>	従事者配置計画概要	様式6-3	
<input type="checkbox"/>	職員採用計画書又は方針書	様式6-4	
<input type="checkbox"/>	整備等資金計画書	様式7-1	
<input type="checkbox"/>	借入金償還計画書	様式7-2	
<input type="checkbox"/>	寄付等確約書	様式7-3	寄付等がある場合添付のこと
<input type="checkbox"/>	年度別収支予算書	様式7-4	開始年度・2年度目・3年度目の収支を記載すること
<input type="checkbox"/>	法人概要	様式8-1	
<input type="checkbox"/>	役員名簿	様式8-2	
<input type="checkbox"/>	代表者履歴書	様式8-3	
<input type="checkbox"/>	利用料等に関する調書	様式9	
<input type="checkbox"/>	誓約書	様式10	
<input type="checkbox"/>	事業の運営等に関する調書	様式11	

<input type="checkbox"/>	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	様式 12	
<input type="checkbox"/>	設備・備品等一覧表	様式 13	
<input type="checkbox"/>	質問書	様式 14	
<input type="checkbox"/>	辞退届	様式 15	
<input type="checkbox"/>	現況写真		道路側から設置予定地を撮影したもの
<input type="checkbox"/>	位置図		近隣の住宅地図等
<input type="checkbox"/>	施設整備図面		配置図・平面図・立面図（A 3 用紙）。各室の面積（内法）、廊下幅（内寸法）を平面図に記載すること
<input type="checkbox"/>	居室面積一覧表	様式自由	
<input type="checkbox"/>	協力医療機関・歯科医療機関との契約内容	様式自由	

#### 【注意事項】

##### （申請書類）

- 1 提出書類は、原則として A 4 で作成（図面等は A 3 を A 4 縦型に折り綴じること）。
- 2 A 4 判フラットファイルに綴じて提出。提出部数は正本 1 部、副本 6 部。  
副本は正本をコピーしたもので可。
- 3 上記書類のほか、必要に応じ、書類の提出を依頼することがある。
- 4 提出書類は返却いたしません。
- 5 申請に係る必要な費用は、事業者負担とする。

## 特別養護老人ホーム選考評価基準

項目	評価内容	配点
基本的 事項	運営の基本理念、本市介護保健事業計画との整合性	35
	経営実績・経営の安定性・総事業費に対する自己資金比率	
	特別養護老人ホーム等の高齢者福祉・介護保険事業としての実績	
	法人代表者および施設長の実績	
運営に 関する 事項	職員体制・人員配置（職員の確保、処遇改善）	35
	職員研修等の取り組み	
	安全衛生管理体制（健康管理・感染症防止等）	
	事故防止の取組・苦情処理の体制	
	地域住民・地域団体・関係機関との連携体制	
	利用料金設定・低所得者に対する配慮	
施設に 関する 事項	用地の権利関係（所有権・借地権等）	30
	居室面積	
	防災対策（地震・火災等緊急時対応）	
	公共（地域交流等）スペースの確保状況	
合 計		100

- 法人・施設等の実績は令和3年8月1日時点とする。
- 60点以上でかつ最高得点の事業者を整備事業候補者とする。
- 最高得点者が同点の場合は選考委員会の合議により、順位を決定する。

令和3年度

地域密着型サービス整備に係る事業者募集要項

[定期巡回・随時対応型訪問介護看護]

令和3年8月

岸和田市保健部介護保険課

## 1 募集の目的

岸和田市では、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの基盤整備を進めています。

今回の募集は、上記計画に基づく施設整備を行う事業所の募集を行うものです。

## 2 募集事業所

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1事業所

○介護・看護一体型、介護・看護連携型いずれの形態も可能とする。

## 3 事業開始年度

令和4年度から事業開始とする。

ただし、広域型特別養護老人ホーム整備運営事業者募集に同時応募の場合、広域型特別養護老人ホームと同時期の事業開始を可能とする。

## 4 募集対象の日常生活圏域

市内全域（日常生活圏域の指定はしない）

## 5 補助金・交付金等

当該施設整備については、「大阪府地域医療介護総合確保基金」を活用して行う補助事業の対象となります。ただし、補助金については、府の予算の範囲内で審査・採択されるため、必ずしも交付されるものではありません。また、岸和田市単独の補助もありませんので、補助金が不採択となった場合でも、自己資金のみで整備可能な法人のみ応募してください。

〈参考〉 補助金の概要(予定)

施設整備経費（限度額）：5,940千円／1施設

開設準備等経費（限度額）：14,000千円／1施設

## 6 応募要件

応募には、次の（1）～（3）の要件をすべて満たすこと。

### （1）応募資格

- ① 法人格を有している運営事業者であること。
- ② 本事業の実施に必要な人員及び設備等を確保するとともに、本事業の開始当初から安定したサービスを提供することができる体制を整備するための十分な能力及び経験を有していること。
- ③ 法人及び代表者、役員（就任予定者を含む）等が、介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第4項各号（地域密着型サービス事業者指定に係る欠格事項）及び第115条の12第2項各号（地域密着型介護予防サービス事業者指定に係る欠格事項）の規定に該当しないこと。
- ④ 法人及び代表者、役員（就任予定者を含む）等が、岸和田市暴力団排除条例（平成25年条例第35号）第2条第1号、第2号及び第3号のいずれにも該当しないこと。
- ⑤ 「岸和田市指定地域密着型サービス事業者の指定に関する基準並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」（平成25年条例第8号）及び「岸和田市指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備

及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例」(平成 25 年条例第 9 号)の基準を満たしていること。

(2) 建設用地・建物

事業を実施するにあたり、事業所物件を確実に確保出来る見込みがあること。

(3) 関係法令等

- ① 社会福祉法(昭和 26 年法律第 45 号)、老人福祉法(昭和 38 年法律第 133 号)、介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)等の関係法令等を遵守すること。
- ② 建設予定地に係る都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)、建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号)、消防法(昭和 23 年法律 186 号)、その他公法上の制限や規制等については、施設整備に支障がないことを事業者において関係機関等で事前に確認すること。また、開発行為等の許認可が確実に得られる用地であること。

7 地域住民への説明

事業運営にあたり、地域住民等との連携及び協力を行う等、地域との交流を図ること。設置が義務付けられている「介護・医療連携推進会議」の委員に地域住民の代表者が含まれていることから、地域との交流が不可欠となるため、事前に地域住民への説明を行うこと。なお、説明にあたっては、「岸和田市の地域密着型サービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)事業所の公募に応募するための事前説明であり、現時点では整備が確定したものではない。」旨、十分周知を行うこと。

8 募集要項の配付

地域密着型サービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業)整備に係る事業者募集要項は、令和 3 年 8 月 2 日(月)から令和 3 年 8 月 20 日(金)まで、岸和田市ホームページの介護保険課からダウンロードできます。

※ 岸和田市ホームページ <http://www.city.kishiwada.osaka.jp/>

なお、紙面での配布を希望する場合は、岸和田市介護保険課へご連絡ください。

電話番号 072-423-9474(介護保険課直通)

(午前 9 時から午後 5 時 30 分まで。ただし、土・日曜日・祝日を除く)

9 応募手続き

応募希望事業者は、次のとおり公募申請書類を提出してください。

(1) 事前協議申請

本公募では、全応募者に対し、事前協議を実施しますので、必ず事前協議申請書を提出してください。

① 受付期間

令和 3 年 8 月 2 日(月)から令和 3 年 8 月 20 日(金)まで。ただし、土・日曜日・祝日を除く。

② 受付時間

午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

③ 提出書類

「事前協議申請書」(様式 1-1)

④ 提出方法

直接、岸和田市保健部介護保険課(岸和田市役所本館 1 階)へ持参。

なお、事前に電話にて予約をお願いします。

電話番号 072-423-9474(介護保険課直通)

(午前9時から午後5時30分まで。ただし、土・日曜日・祝日を除く)

(2) 質問の提出

① 質問方法

質問の内容を簡潔にまとめて、質問書(様式9)に記入の上、FAXあるいはE-mailにより提出。電話等による質問は、原則として受け付けません。

② 受付期間

令和3年8月2日(月)から令和3年8月20日(金)まで

③ 送付先

岸和田市保健部介護保険課

FAX 072-423-6927

(E-mail) [kaigo@city.kishiwada.osaka.jp](mailto:kaigo@city.kishiwada.osaka.jp)

④ 質問の回答

令和3年8月27日(金)午後5時までにE-mailにより、原則、すべての応募事業者へ回答します。

(3) 本申請

本申請は、事前協議申請書を提出していない場合は受け付けません。

① 受付期間

令和3年9月6日(月)から令和3年9月24日(金)まで。ただし、土・日曜日・祝日を除く。

② 受付時間

午前9時から午後5時30分まで

③ 提出書類

「公募申請に必要な書類一覧表」のうち、「事前協議申請書」(様式1-1)を除く書類。

④ 提出方法

書類は原則A4版(縦位置・横書き)に統一し、部数7部(正本1部、副本6部)を提出。「公募申請に必要な書類一覧表」の番号順にファイル等に綴り、書類番号のインデックスをつけること。なお、契約関係書類等で写しを提出する際には、代表者名で原本証明をすること。

例)

この写しは原本と相違ありません。 令和 年 月 日 社会福祉法人 ○ ○ ○ ○ 理事長 △ △ △ △ 実印	この写しは原本と相違ありません。 令和 年 月 日 社会福祉法人 ○○ 設立準備委員会 設立代表者 △ △ △ △ 実印
--	---

⑤ その他

提出された書類は、理由の如何を問わず返却いたしません。また、受付後は本申請書類の差替えはできません。ただし、本市が必要と判断した場合は、本市から追加資料の提出等を求めることがあります。

受付後に事業者側の事情により応募を取り下げる場合は、辞退届(様式10)を提出すること。

応募にかかる費用は、すべて応募者の負担とします。

本応募における用地(建物)権利者又は地域住民等との間の確約書等に基づき生じた損害賠償等については、応募者の責めに帰すべき事項であり、岸和田市は一切その責任を負いません。

## 10 整備事業者の選定

### (1) 事前協議

令和3年10月4日(月)から令和3年10月13日(水)までの指定する日時点で、事務局より申請書類の調査、ヒアリングを実施します。

### (2) プレゼンテーション審査

岸和田市特別養護老人ホーム等整備運営事業受託候補者選考委員会において、応募者からのプレゼンテーションを実施します。日程は、令和3年10月下旬を予定。

### (3) 整備事業者の選定

整備事業者の選定については、岸和田市介護保険事業運営等協議会で定めた評価基準(別紙)に基づき、岸和田市特別養護老人ホーム等整備運営事業受託候補者選考委員会の審査により選考し、岸和田市介護保険事業運営等協議会で決定します。

※ この選定結果は、社会福祉法人の設立予定の者について、その設立の認可を担保するものではありません。

### (4) 選定結果の通知および公表

選定後、「選定結果通知」を全ての応募者に通知します。また、選定された事業者名等を市のホームページで公表します。

## 11 禁止、欠格事項

申請書等書類の提出期限後、次に該当する場合は欠格とします。

- (1) 提出された書類の内容に重大な虚偽、不備があった場合。
- (2) 重大な事項(設置場所等)に変更があった場合。
- (3) 市民の疑惑や不信を招くような行為をしたと市長が認める場合。

## 12 日程

募集および事業者選定の日程は以下のとおりとする。

令和3年8月2日(月)～ 令和3年8月20日(金)	募集要項配付期間 市ホームページからダウンロード可
令和3年8月2日(月)～ 令和3年8月20日(金)	事前協議申請受付期間
令和3年8月2日(月)～ 令和3年8月20日(金)	募集要項等に関する質問の受付期間 (事前協議申請書を提出しないと質問できない)
令和3年8月27日(金)	質問に対する回答日
令和3年9月6日(月)～ 令和3年9月24日(金)	本申請受付期間
令和3年10月4日(月)～ 令和3年10月13日(水)	事前協議期間(指定日) (応募書類の提出、調査・ヒアリング)
令和3年10月下旬	選考委員会でのプレゼンテーション審査*1・選考

※現時点での予定であり、今後変更になる場合があります。

**\*1** プレゼンテーション審査の方法は以下のとおりです。

1. 応募事業者の代表者（3名以内）によるプレゼンテーション。
2. 一応募事業者当たりの説明時間は20分以内とします。
3. 応募事業者から委託された事業者によるプレゼンテーションは認めません。
4. 他の応募事業者のプレゼンテーションの内容を知ることができません。
5. プレゼンテーション内容の主な説明事項は下記のとおりとします。
  - ①経営理念・事業実績
  - ②職員勤務体制・採用・研修
  - ③安全管理・苦情処理の体制
  - ④地域連携
  - ⑤利用者への配慮
  - ⑥施設用地・面積
  - ⑦防災対策
6. プレゼンテーション終了後、質疑を行います。
7. プロジェクターを利用してプレゼンテーションを行う場合、パソコン及びUSBでバックアップ用データを用意してください。
8. 選定基準、審査項目、配点は別紙のとおり。

◆ 公募申請に必要な書類一覧表

	提出書類	様式等	備考
<b>事前協議応募に必要な書類</b>			
<input type="checkbox"/>	事前協議申請書	様式 1 - 1	事前協議応募の時に提出
<b>本申請に必要な書類</b>			
<input type="checkbox"/>	申請書	様式 1 - 2	
<input type="checkbox"/>	定款	(任意)	最新のもの
<input type="checkbox"/>	法人に係る登記事項証明書 (全部事項証明)		3か月以内に発行されたもの
<input type="checkbox"/>	決算書の写し (直近3ヵ年)	(任意)	他業を営んでいる場合、親会社がある場合等についてはそれらに関する同様の決算書
<input type="checkbox"/>	当該用地及び建物の (不動産に係る) 登記事項証明書 (全部事項証明)		3ヶ月以内に発行されたもの
<input type="checkbox"/>	施設整備図面	(任意)	配置図・平面図 (A3用紙)
<input type="checkbox"/>	現況写真・位置図	(任意)	・道路側から撮影したもの ・近隣の住宅地図
<input type="checkbox"/>	誓約書	様式 2	
<input type="checkbox"/>	事業計画書 (法人の概要及び実績)	様式 3 - 1	
<input type="checkbox"/>	事業計画書 (運営方針)	様式 3 - 2	
<input type="checkbox"/>	経歴書	様式 4	管理者・計画作成責任者・オペレーター (予定者) 経歴書
<input type="checkbox"/>	設置予定内容について	様式 5	
<input type="checkbox"/>	設備・備品等の概要	様式 6	
<input type="checkbox"/>	介護・医療連携推進会議の構成員	様式 7	
<input type="checkbox"/>	法人概要	様式 8 - 1	
<input type="checkbox"/>	役員名簿	様式 8 - 2	
<input type="checkbox"/>	代表者履歴書	様式 8 - 3	
<input type="checkbox"/>	質問書	様式 9	
<input type="checkbox"/>	辞退届	様式 10	
<input type="checkbox"/>	同意書 (介護看護連携型のみ)	様式 11	

【注意事項 (申請書類)】

- 1 提出書類は、原則としてA4で作成 (図面等はA3をA4縦型に折り綴じること)。
- 2 A4判フラットファイルに綴じて提出。提出部数は正本1部、副本6部。  
副本は正本をコピーしたもので可。
- 3 上記書類のほか、必要に応じ、書類の提出を依頼することがある。
- 4 提出書類は返却いたしません。
- 5 申請に係る必要な費用は、事業者負担とする。

## (別紙)

## 定期巡回随時対応型訪問介護看護選考評価基準

項目	評価内容	配点
基本的 事項	法人の実績	40
	介護保険事業の実績	
	法人の経営状況	
	法人代表者の実績	
運営に 関する 事項	法人の運営理念、本市介護保険事業計画との整合性	45
	オペレーターの資格及び員数	
	訪問介護職等の資格及び員数	
	機器等の確保	
	利用者処遇	
	緊急時の体制	
	苦情処理の体制	
	職員の育成	
	介護・医療連携推進会議	
事業所 の状況	事業所の確保状況	15
	事業所の立地条件	
	駐車スペースの確保状況	
合 計		100

- 法人・施設の実績は令和3年8月1日時点とする。
- 60点以上でかつ最高得点の法人を受託候補者とする。
- 最高得点者が同点の場合は選考委員会の合議により、順位を決定する。

令和3年度

特定施設入居者生活介護サービス、介護予防特定  
施設入居者生活介護事業者募集要項

令和3年8月

岸和田市保健部介護保険課

## 1 募集の目的

岸和田市では、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護の実施事業者を募集します。

## 2 募集の内容

### (1) サービスの種類

混合型特定施設入居者生活介護（介護予防特定施設入居者生活介護を含む）

※既存の「住宅型有料老人ホーム」または「サービス付き高齢者向け住宅」からの転換に限る。

### (2) 募集施設等の要件

以下のいずれかに該当している施設等

① 老人福祉法（昭和38年法律第133号）第29条第1項に規定する有料老人ホームに該当し、同項の規定により届出を行っている施設。

② 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）第7条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録を受けている住宅。

### (3) サービス提供形態

一般型又は外部サービス利用型のどちらも可。

### (4) 募集数

180床。ただし、1施設当たり30床以上で、その全ての床を転換すること。応募は1法人につき1施設とする。

## 3 事業開始

令和4年4月

## 4 整備地域

市内全域（日常生活圏域の指定はしない）

## 5 応募要件

応募には、次の(1)～(2)の要件をすべて満たすこと。

### (1) 応募資格

① 法人格を有している運営事業者であること。

② 本事業の実施に必要な人員及び設備等を確保するとともに、本事業の開始当初から安定したサービスを提供することができる体制を整備するための十分な能力及び経験を有していること。

③ 法人及び代表者、役員（就任予定者を含む）等が、介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第2項各号（指定居宅サービス事業者の指定）及び第115条の2第2項（指定介護予防サービス事業者の指定）の規定に該当しないこと。

④ 法人及び代表者、役員（就任予定者を含む）等が、岸和田市暴力団排除条例（平

成 25 年条例第 35 号)第 2 条第 1 号、第 2 号及び第 3 号のいずれにも該当しないこと。

## (2) 関係法令等

社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）、老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）、消防法（昭和 23 年法律 186 号）その他関係法令等を遵守すること。

## 6 地域住民との関係

事業運営にあたり、地域住民等との連携及び協力を行う等、地域との交流を図ること。

## 7 補助金・交付金等

本件の実施に係る補助金・交付金等はありません。

## 8 募集要項の配付

令和 3 年度特定施設入居者生活介護サービス、介護予防特定施設入居者生活介護に係る事業者募集要項は、令和 3 年 8 月 2 日（月）から同年 8 月 20 日（金）まで、岸和田市ホームページの介護保険課からダウンロードできます。

※ 岸和田市ホームページ <http://www.city.kishiwada.osaka.jp/>

なお、紙面での配布を希望する場合は、岸和田市介護保険課へご連絡ください。

電話番号 072-423-9474（介護保険課直通）

（午前 9 時から午後 5 時 30 分まで。ただし、土・日曜日・祝日を除く）

## 9 応募手続き

応募希望事業者は、次のとおり公募申請書類を提出してください。

### (1) 事前協議申請

本公募では、全応募者に対し、事前協議を実施しますので、必ず事前協議申請書を提出してください。

#### ① 受付期間

令和 3 年 8 月 2 日（月）から同年 8 月 20 日（金）まで。ただし、土・日曜日・祝日を除く。

#### ② 受付時間

午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

#### ③ 提出書類

「事前協議申請書」（様式 1-1）

#### ④ 提出方法

直接、岸和田市保健部介護保険課（岸和田市役所本館 1 階）へ持参。

なお、事前に電話にて予約をお願いします。

電話番号 072-423-9474 (介護保険課直通)

(午前9時から午後5時30分まで。ただし、土・日曜日・祝日を除く)

(2) 質問の提出

① 質問方法

質問の内容を簡潔にまとめて、質問書(様式9)に記入の上、FAXあるいはE-mailにより提出。電話等による質問は、原則として受け付けません。

② 受付期間

令和3年8月2日(月)から同年8月20日(金)まで

③ 送付先

岸和田市保健部介護保険課

FAX 072-423-6927

(E-mail) [kaigo@city.kishiwada.osaka.jp](mailto:kaigo@city.kishiwada.osaka.jp)

④ 質問の回答

令和3年8月27日(金)午後5時までにE-mailにより、原則、すべての応募事業者へ回答します。

(3) 本申請

本申請は、事前協議申請書を提出していない場合は受け付けません。

① 受付期間

令和3年9月6日(月)から同年9月24日(金)まで。ただし、土・日曜日・祝日を除く。

② 受付時間

午前9時から午後5時30分まで

③ 提出書類

「公募申請に必要な書類一覧表」のうち、「事前協議申請書」(様式1-1)を除く書類。

④ 提出方法

書類は、原則A4版(縦位置・横書き)に統一し、部数7部(正本1部、副本6部)を提出。「公募申請に必要な書類一覧表」(P6参照)の番号順にファイル等に綴り、書類番号のインデックスをつけること。契約関係書類等の写しを提出する際には、代表者名で原本証明をすること。

例)

この写しは原本と相違ありません。

令和 年 月 日  
社会福祉法人 ○ ○ ○ ○  
理事長 △ △ △ △ 実印

この写しは原本と相違ありません。

令和 年 月 日  
社会福祉法人 ○○ 設立準備委員会  
設立代表者 △ △ △ △ 実印

⑤ その他

提出された書類は、理由の如何を問わず返却いたしません。また、受付後は本申請書類の差替えはできません。ただし、本市が必要と判断した場合は、本市から追加資料の提出等を求めることがあります。

受付後に事業者側の事情により応募を取り下げの場合は、辞退届（様式 10）を提出すること。

応募にかかる費用は、すべて応募者の負担とします。

## 10 事業者の選定

### (1) 事前協議審査

事務局で、提出された事前協議申請書の審査を行い、必要があればヒアリングを実施します。

### (2) 実施事業者の選定

実施事業者の選定について、募集数以上の応募があった場合は、岸和田市介護保険事業運営等協議会で定めた評価基準（別紙）に基づき、岸和田市特別養護老人ホーム等整備運営事業受託候補者選考委員会の審査により選考します。

採点上位の応募者から順に床数を足し、残り 30 床未満となるまでの順位の応募者を実施事業者として選定いたします。

令和 3 年 11 月開催予定の岸和田市介護保険事業運営等協議会で事業者を決定します。

### (3) 選定結果の通知および公表

選定後、「選定結果通知」を全ての応募者に通知します。また、選定された事業者名等を市のホームページで公表します。

## 11 禁止、欠格事項

申請書等書類の提出期限後、次に該当する場合は失格とします。

- (1) 提出された書類の内容に重大な虚偽、不備があった場合。
- (2) 重大な事項（設置場所等）に変更があった場合。
- (3) 市民の疑惑や不信を招くような行為をしたと市長が認める場合。

## 12 日程

募集および事業者選定の日程（予定）は以下のとおりです。

令和3年8月2日（月）～ 同年8月20日（金）	募集要項配付期間 市ホームページからダウンロード可
令和3年8月2日（月）～ 同年8月20日（金）	事前協議申請受付期間
令和3年8月2日（月）～ 同年8月20日（金）	募集要項等に関する質問の受付期間 （事前協議申請書を提出しないと質問 出来ません）
令和3年8月27日（金）	質問に対する回答日
令和3年9月6日（月）～ 同年9月24日（金）	本申請受付期間
令和3年10月下旬	選考委員会の審査・選考
令和3年11月	事業者の決定
令和3年12月	事業者の通知・公表

※現時点での予定であり、今後変更になる場合があります。

※書類審査における選考評価基準は別紙のとおり。

◆公募申請に必要な書類一覧表

	提出書類	様式等	備考
<b>事前協議応募に必要な書類</b>			
<input type="checkbox"/>	事前協議申請書	様式 1 - 1	事前協議応募の時に提出
<b>本申請に必要な書類</b>			
<input type="checkbox"/>	申請書	様式 1 - 2	
<input type="checkbox"/>	定款	(任意)	最新のもの
<input type="checkbox"/>	法人に係る登記事項証明書 (全部事項証明)		3 か月以内に発行されたもの
<input type="checkbox"/>	収支予算書の写し (令和 3 年度)	(任意)	
<input type="checkbox"/>	決算書の写し (直近 3 ヶ年)	(任意)	他業を営んでいる場合、親会社がある場合等についてはそれらに関する同様の決算書
<input type="checkbox"/>	当該用地及び建物の(不動産に係る)登記事項証明書(全部事項証明)		3 ヶ月以内に発行されたもの
<input type="checkbox"/>	施設の基本設計図面等	(任意)	配置図・平面図 (A 3 用紙)
<input type="checkbox"/>	現況写真・位置図	(任意)	・道路側から撮影したもの ・近隣の住宅地図
<input type="checkbox"/>	有料老人ホームに関する届出の写し又はサービス付き高齢者向け住宅登録済証の写し		
<input type="checkbox"/>	誓約書	様式 2	
<input type="checkbox"/>	事業計画書 (法人の概要及び実績)	様式 3 - 1	
<input type="checkbox"/>	事業計画書 (運営方針)	様式 3 - 2	
<input type="checkbox"/>	経歴書	様式 4	代表者・管理者・介護支援専門員 (予定者)
<input type="checkbox"/>	法人概要	様式 8 - 1	
<input type="checkbox"/>	役員名簿	様式 8 - 2	
<input type="checkbox"/>	代表者履歴書	様式 8 - 3	
<input type="checkbox"/>	質問書	様式 9	
<input type="checkbox"/>	辞退届	様式 10	

【注意事項 (申請書類)】

- 1 提出書類は、原則として A 4 で作成 (図面等は A 3 を A 4 縦型に折り綴ること)。
- 2 A 4 判フラットファイルに綴じて提出。提出部数は正本 1 部、副本 6 部。  
副本は正本をコピーしたもので可。
- 3 上記書類のほか、必要に応じ、書類の提出を依頼することがある。
- 4 提出書類は返却いたしません。
- 5 申請に係る必要な費用は、事業者負担とする。

(別紙)

特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護選考評価基準

項目	評価内容	配点
基本的事項	法人の運営理念・実績	25
	介護保険事業の実績（または今後取り組みたいこと）	
	法人の経営状況	
	法人代表者の実績	
運営に関する事項	運営理念	70
	管理者の経験等	
	緊急時の対応	
	事故発生時の対応	
	非常時災害対策	
	苦情処理の体制	
	勤務体制の確保	
	職員の育成	
	医療機関との連携（協力医療機関等）	
	地域との連携	
	サービス向上策	
	権利擁護	
介護相談体制		
個人情報保護		
事業所の状況	事業所の立地条件	5
合 計		100

- 法人・施設の実績は令和3年8月1日時点とする。
- 同点の得点者が生じた場合は、選考委員会の合議により順位を決定する。